



「灯台絵画コンテスト 2021」入賞作品

● 国土交通大臣賞

(表紙)「みんなで行った たねがしまとうだい」

山口 優那 さん

鹿児島県中種子町立油久小学校 3年

評：圧倒的な描写力、描画技術が確立されて独自の世界観を築いている。灯台を引き立ててくれると更に◎。

● 海上保安庁長官賞



「大空に世界の平和を願う灯台」

矢部 あめり さん

東京都東大和市立第一小学校 6年

評：灯台の壮大感と存在感と海の風を感じさせる。

● 燈光會會長賞



「雲の灯台」

吉原 諒汰朗 さん

鹿児島県始良市立帖佐中学校 3年

評… 他を圧する存在感と色使い、筆使いがすごく、灯台の孤高感を出している。

● 金賞（中学生の部）



「夕日に照らされる地球岬」

本田 昊太朗 さん

大阪府大阪市立東我孫子中学校 3年

●金賞（小学生高学年の部）

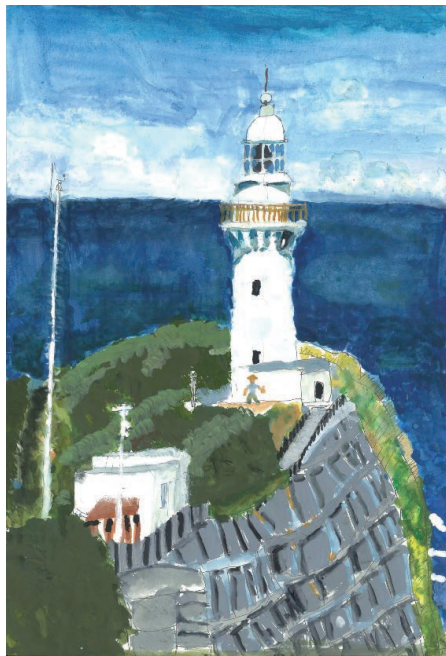


「夏の灯台」

二宮 慎さん

愛媛県八幡浜市立神山小学校 6年

●金賞（小学生低学年の部）



「福島県 塩屋埼灯台」

赤木 瑞さん

兵庫県西宮市立甲子園浜小学校 2年

小学生低学年の部

●銀 賞

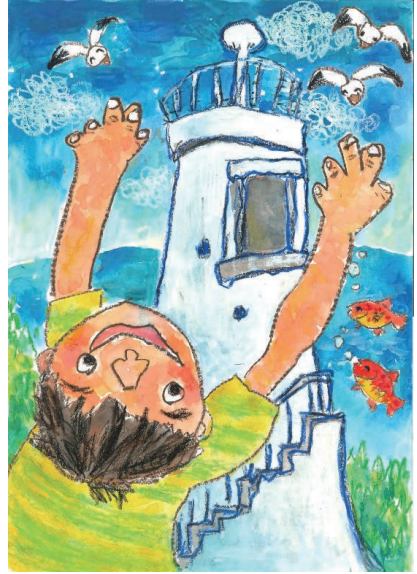


「灯台」

大場 柑太 さん

福島県いわき市立豊間小学校 3年

●銀 賞



「いつも見守ってくれてる蒲生田岬灯台」

青木 勇麻 さん

徳島県徳島市立国府小学校 3年

●銅 賞



「家族で行った豆酸埒灯台」

渡海 凧 さん

長崎県対馬市立厳原小学校 3年

小学生低学年の部

●銅 賞



「朝と夜の灯台」

重松 杏理 さん

福岡県福岡市立春吉小学校 3 年

●銅 賞



「鳥も集まれ！出雲ひのみさき灯台」

小田 葉喜 さん

福岡県福岡市立那珂南小学校 3 年

●銅 賞



「おうしまのかしのざきとうだい」

南 日和 さん

和歌山県日高町立内原小学校 1 年

●銅 賞



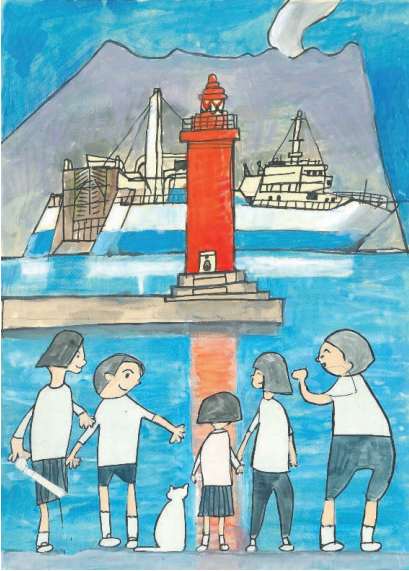
「近くで見ると大きいな！灯台」

平井 健喜 さん

愛知県名古屋市立東桜小学校 3 年

小学生高学年の部

●銀 賞



「錦江湾の赤い灯台」

野崎 健太 さん

鹿児島県霧島市立天降川小学校 5年

●銀 賞



「今も輝く旧堺燈台」

湊崎 太一 さん

大阪府吹田市立吹田東小学校 5年

●銅 賞



「カモメが舞う」

浅野 心音 さん

愛知県名古屋市立西山小学校 5年

小学生高学年の部

●銅 賞



「寒雨に負けぬ赤灯台」
瀧田 安雛 さん
愛媛県新居浜市立大生院小学校 4年

●銅 賞



「カモメを見守る灯台」
中村 堇 さん
山形県庄内町立余目第二小学校 6年

●銅 賞



「未来へ受け継ぐ～重要文化財 部埼灯台～」
原口 怜久 さん
長崎県大村市立竹松小学校 6年

●銅 賞



「鞆の浦の燈台」
宮野 亜実 さん
岡山県津山市立秀実小学校 6年

中学生の部

●銀 賞



「師走の博多湾」
城戸 茜音 さん
福岡県福岡市立照葉小中学校 1年

●銀 賞



「夕暮れの灯台」
太幡 縁 さん
愛知県名古屋市立桜山中学校 3年

●銅 賞



「島を守る」
西島 一樹 さん
北海道利尻富士町立鷺泊中学校 2年

中学生の部

●銅 賞



「薫風（くんぷう）」

西野 若葉 さん

長崎県佐世保市立日字中学校 3年

●銅 賞



「伊王島灯台と夕日」

酒井 玲颯 さん

長崎県長崎市立琴海中学校 2年

●銅 賞

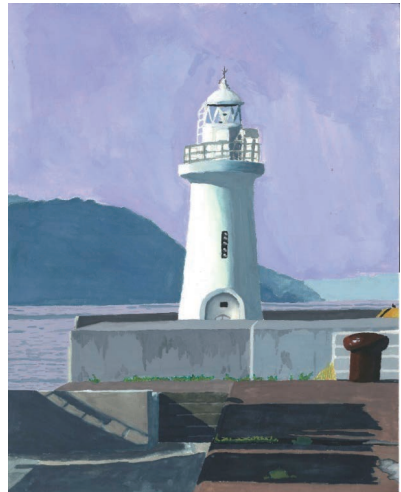


「大間埼灯台」

高田 莉羅 さん

青森県むつ市立田名部中学校 2年

●銅 賞



「そびえ立つ灯台」

森山 楓太 さん

鹿児島県姶良市立帖佐中学校 1年

令和3年度航路標識整備の概要について

海上保安庁交通部企画課

I. 令和3年度船舶交通安全基盤整備事業概要 要求の概要

船舶交通安全基盤整備事業概要要求の基本方針

令和3年度船舶交通安全基盤整備事業における航路標識整備については、今般の厳しい予算事情を考慮し、「第4次交通ビジョン」（平成30年4月20日交通政策審議会答申）及び「国土強靱化基本計画」（平成30年12月14日閣議決定）を踏まえた施策、並びに次期成長戦略等を見据えた施策等、真に必要な事業に重点化するものとして、概算要求を行いました。

II. 令和3年度航路標識整備

1. 走錨事故防止対策の推進

平成30年9月の関西国際空港連絡橋へのタンカー衝突事故を受け、海域監視体制の強化のため、大阪

湾海上交通センターの機能再編を図るなどの、走錨事故防止対策を着実に推進します。

2. 航路標識の適切な維持管理

船舶交通の安全を確保し、運航能率の増進を図るため、灯浮標や空中線回転機構部の定期交換など、適切な維持管理を実施します。

航路標識等の的確な機能維持・更新

- ・法令に基づき、機器等の必要な整備を実施します。
- ・灯浮標等の標体及び資機材の定期整備を実施します。
- ・船舶通航信号所の空中線回転機構部の定期整備を実施します。

3. 航路標識等の維持管理

航路標識等の維持管理をするため、諸資材の購入、測定器の運搬、保守業務の民間委託等を行います。

Ⅲ. 防災・減災、国土強靱化（別紙1から6参照）

令和2年度まで、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（平成30年12月14日閣議決定）の取組が実施されてきたところですが、各課題への備えは未だ十分では無いとして「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が令和2年12月11日に閣議決定され、更なる海上交通の安全確保を図るべく、「走錨事故等防止対策」、「航路標識の耐災害性強化対策」、「航路標識の老朽化等対策」を講じることとされました。

その初年度として令和2年度補正予算において措置され、令和3年度から7年度までの5か年で、取組の加速化・深化を図ることとしております。

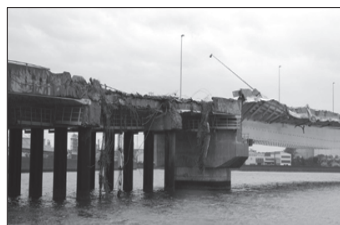
Ⅳ. おわりに

新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、ワクチン接種も進んでいますが、日々の感染者数は高止まりの状態が続いており、新型インフルエンザ等対策特

別措置法に基づく、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言なども発令され、他人に感染させないようにするための取組みが呼びかけられています。

最近の業務については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、テレワーク及びウェブ会議の活用が進んでいます。航路標識の整備については、現場での工事が、そのほとんどであり勤務の抑制等による遅延等が想定されるところではありますが、船舶の運航に必要な事態の発生を避けるよう、着実に航路標識整備事業等を推進してまいります。

令和元年房総半島台風の強風等により、貨物船が横浜本牧はま道路に衝突し、通行止めになるなど、物流等に甚大な影響が生じたことから、重要施設周辺海域、特定港及び船舶がふくそうする海域等に監視カメラやレーダーを設置し、海域監視体制の強化を図り走錨等に起因する重大事故を未然に防止するものです。



横浜港南本牧はま道路被害状況

貨物船が横浜本牧はま道路に衝突して道路が損壊し、通行止めとなりました。

走錨事故等防止対策



発電所

大型タンカーバース

その他海上施設

海域監視体制の強化が必要な海域について、レーダー、監視カメラ等を整備していきます。

- ・重要施設周辺海域
- ・特定港等船舶交通がふくそうする海域

<監視カメラ>



夜間の動静把握も可能

<レーダー>



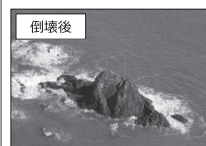
（例）錨を下ろしたまま風に流される船舶の監視

令和元年東日本台風の影響により、沿岸部に設置された灯台が倒壊し、原因を調査したところ、亀裂から海水が浸入し、コンクリート内部やアンカーボルトが腐食したものと判明したことから、航路標識の基礎部や外壁等に海水等が浸入する環境を遮断することによりコンクリートの劣化及び内部の鉄筋やアンカーボルトの腐食を防ぎ航路標識の倒壊を防止するものです。



倒壊前

台風通過後



倒壊後

令和元年東日本台風の通過後、灯台が倒壊しました。

海水浸入防止対策

- FRP造（基礎部のステンレスアンカーボルト等の腐食が著しい場合）



FRP灯塔を一時撤去し、基礎部を新設する。



FRP灯塔を一時撤去し、基礎部を新設する。

- RC造（灯塔や基礎部に亀裂が生じた場合）



亀裂部の補修を行い、海水や雨水の浸入を遮断する。



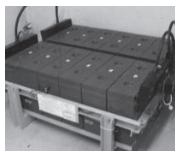
房総半島台風や令和2年の台風の影響により、長期停電が発生し、主要な灯台や船舶通航信号所が運用不能となり、船舶交通に支障が生じたことから、予備電源の整備又は主電源の太陽電池化による電源喪失対策を講じることで、長期停電による航路標識の消灯等の未然防止を図り、船舶交通の安全を確保するものです。

対策内容

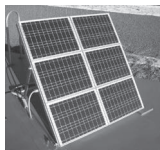
航路標識の安定運用のための予備電源などの整備を行うものです。



老朽化発電機の換装



蓄電池の増設



太陽電池化

対策を講じる主な航路標識

○船舶通航信号所等
レーダー・AISなど海上交通センターに必要な情報収集装置が設置された箇所



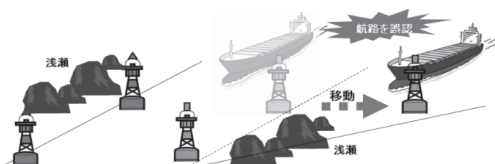
○沿岸灯台
全国の沿岸灯台のうち変針点にある電源喪失対策が必要な箇所



令和元年房総半島台風や令和2年の台風の影響により、浮標等が流出し航路障害物となるなど海上交通の安全に支障が生じたことから、航路標識の事故・障害を起因した二次被害（船舶海難）を引き起こすことが無いよう、航路標識の状態（消灯、移動、流失等）を的確に把握するための監視装置を整備し、自然災害時等における情報提供体制を強化するものです。

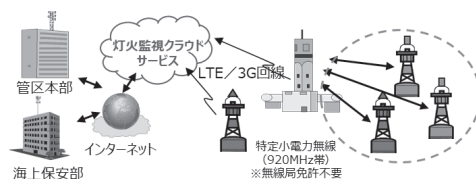
航路標識障害時の懸念

台風等の影響により、浮標等が消灯、移動、流出することで、航路障害物となり、付近通航船舶が海難を引き起こす可能性があります。



監視装置の設置、情報提供迅速化

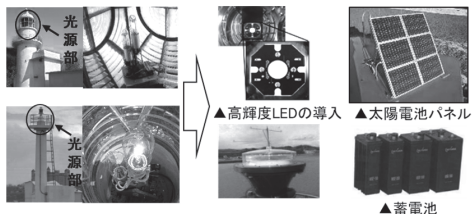
クラウド監視装置を航路標識に取付け、航路標識に異常が発生した場合等、クラウドサービスを通じ、管区本部や保安部に通知します。



令和元年房総半島台風や令和2年の台風の影響により、航路標識の消灯事故等が多発したことを踏まえ、航路標識に使用している機器等について、災害等における安定運用が可能な機器等への換装を実施するものです。

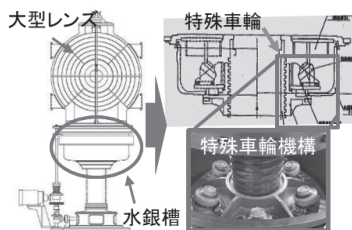
光源のLED化等整備

台風などの自然災害時における機器等の信頼性を向上させるため、高輝度LEDを活用した機器、耐波浪型LED灯器、無保守型蓄電池などの整備により、機器等の強強化を図るものです。



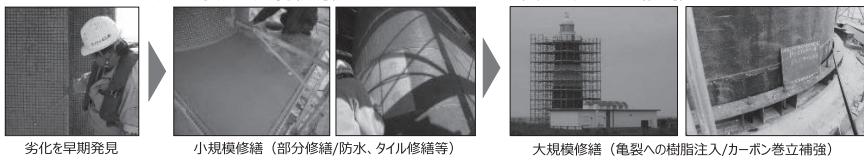
水銀槽の解消

大型灯台用レンズは、重さが数トンあり、水銀槽に浮かべ、回転抵抗を軽減しており、地震による水銀槽の損傷や、水銀漏出に備えるため、特殊車輪機構に換装するものです。



令和2年の台風等の暴風、波浪等の影響により、沿岸部に設置された灯台等の倒壊・損壊による事故が多発し、航路標識の信頼性が阻害されたことから、航路標識の倒壊、損壊等の被害に対応するため、長寿命化のための整備を着実に実施し、航路標識の老朽化対策を図る。

激甚化・頻発化する自然災害に対応するためには、インフラの機能が安定的に発揮されるよう「予防保全」によるメンテナンスに万全を期す必要があり、持続可能なメンテナンスサイクルの実現に向けた整備を推進する。



老朽化対策等工事（イメージ）



コロナ禍における入道埼灯台イベント実施奮闘記

～今年は『2021灯台祭り』が出来るか？否か？～

秋田海上保安部交通課

昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、国はもちろん自治体からの県内外移動の制限や集客イベントの自粛中止の要請、本庁からは海保主催の不特定多数の人を集めるイベントの延期または中止の方針を受けて、歴史ある灯台、地域と共に歩み続ける灯台の魅力や必要性を伝えるべく奮闘する全国交通課職員の皆様に敬意を表します。

秋田管内に置きましても、世界文化遺産に指定され世界的に注目されている来訪神行事である「なまはげ」と、男鹿国定公園内に立地し、秋田県屈指の観光地である風光明媚な男鹿半島先端に位置する歴史的かつ文化的建築物である入道埼灯台を融合した「灯台祭り」を例年開催して参りましたが、先に触れた、新型コロナ感染症の拡大（9月上旬現在）により、昨年に引き続き集客イベントの開催が困難となつてしまいました。

このような状況のもと、これからお話する物語は、

災害級の国難ともいえるコロナ禍において、全国の集客イベントが軒並み中止・自粛される中、試行錯誤を繰り返して、安全第一である船舶交通の象徴であり要となる「灯台」を国民に広く周知・理解していただくことに交通課職員としての誇りをかけて、昨年度は中止となつたイベントの開催に向け、熱く執念を燃やした秋田海上保安部交通課職員の奮闘を記した物語です。

1 2021年6月中旬

秋田保安部では、地域を活かす海上交通の推進策の一つである「灯台観光振興支援」を積極的に促進するため、登れる灯台の一つである入道埼灯台をメインとして、県内外からの集客を目的としたイベントとして、2016年8月に初めて「灯台祭り」を開催しました。当初は、灯台の敷地内にテントを張り、うみまるの着ぐるみや当庁を紹介したパンフレット等を配布する小規模なイベントでした。



勇壮な郷土芸能「なまはげ太鼓」



一昨年の「灯台祭り」の状況

回を重ねる毎に、男鹿の郷土芸能である「なまはげ太鼓」や男鹿水族館G A Oの出張水族館など、イベントの内容を充実化したことにより、このイベントは地元の皆様方に浸透し、結果、男鹿市の全

面的な協力を得ることに成功し、毎回、1日あたり1000人を超える集客イベントとなりました。

昨年度は新型コロナウイルスの拡大により止む無く中止となりましたが、今年は何としても開催すべく、6月吉日、地元男鹿市に今年の「灯台祭り」の内容などについて説明を行ったところ、男鹿市からも当課からの意を汲んでいただき、三密を避けつつ、地元のアマチュアミュージシャンが参加するミニコンサートや同市観光課長自らがなまはげ衣装を着て出演していただくなど、男鹿市職員の参加について全面的に協力していただけることとなりました。

2 2021年7月下旬

今年の灯台祭りの開催日は、9月の所謂シルバーウィーク期間中である9月18日(土)として、早速、今年の灯台祭りのポスターの制作に入りました。

広く周知していただくため、灯台祭り用のポスター制作については、広告会社に行くはずが間違えて入庁したと噂される程のデザインのセンスを持ち、何れは二管区交通部を背負って立ち、当庁交通部のएस間違いなしと称されるI航行安全対策官と技術力に定評のある二管区海洋情報部担当職員の皆様の尽力によ

り、すばらしいデザイン、内容に仕上がりました（自画自賛）。また、男鹿市には9月分の広報誌への掲載依頼のため、観光課担当者に掲載文を送付しました。

余談ですが、ご存じの方もいるとは思いますが、入道埼灯台は国有財産であり当庁の管理地でありますが、男鹿国定公園内に立地していることから、景観や風致の保護上、設置構造物については厳しい条件が付されており、イベント開催のため灯台の敷地内にテントを設置する場合でも、秋田県知事に対して工作物の建築の協議（申請）を行い回答（許可）をいただく必要性があることから、早速、秋田県の担当課あて連絡すると「今年も開催するのですね、コロナ禍ではありますが、男鹿市を始め秋田県のためでもあることから応援しています」とのありがたいお言葉をいただき、先人が築いた関係機関との信頼の重さを感じた次第です（初期の開催は本当にご苦労があったと推察します）。

3 2021年8月上旬

二本部海洋情報部においていた今年のポスターが届き、交通課職員一同その出来栄に感嘆し、早速、男鹿市ほか観光協会等に配布すべく日程を調整する一

方、テレビでは日を追うごとに、新型コロナウイルス感染者が大都市を始め地方都市でも激増中であることを報道し、緊急事態宣言が発出されている6特定都道府県のほか重点措置を実施すべき区域である地域が北海道を始め13道府県と増加しましたが、幸いと言っているのかどうか、秋田県では、毎日夕刻に発表される県内の感染者数は全国でも最下位を維持していましたが、秋田県を除く東北5県の感染者数は宮城県、福島県、青森県など増加の一途でした。

ここに来て、開催期日を勘案して、予定通り開催するのか否かを決定する重大な局面に当たり、連日連夜、



幻となった今年のポスター…

交通課内では検討会を開催し、小規模でも開催すべき、否、灯台祭りに参加して感染者が発生したらどうするのか、侃々諤々、朝まで？激論が続き、新型コロナ感染者が増加している中の開催は、本来の灯台祭り開催の趣旨に反するのでは、との意見にまとまり、最後は熟考していたO交通課長の英断により、泣く泣く中止となりました（この時は、本当に職員一同落胆しました）。

4 2021年8月下旬

今年の灯台祭りは中止となりましたが、これで終わらないのが秋田保安部交通課です。何処かで聞いたフリーズではありますが「アクセルを踏んだままブレーキをかける」ではありませんが、集客の心配をしないので入道埼灯台をアピールできないかと試行錯誤した結果交通課きつてのアイデアマンであるI航行安全対策官が、秋田保安部交通課のマスコットキャラである「あき助」の缶バッジをテーブル上に提示し、『今年はこちらようど「初点灯123周年」だから限定で123個作成し、参観者に無料で配りましょう、希少価値も上がり、直ぐ無くなりますよ』と提案するとともに、目にも止まらぬ速さで「123」の数字と入道埼灯台が融

合した素晴らしいデザインに仕上がりました。

また、男鹿市にも世界文化遺産である「なまはげ」の入ったデザインも良いのではないかと協力を依頼し、デザインの使用について打診したところ、是非使つて下さい、との快諾を得ることができました。

世界文化遺産に認められた「なまはげ」の参加は、これ以上の援軍はありません（缶バッジ、キーホルダーではありませんが）。

これもやはり、在籍していた交通課職員の努力と積み重ねた信頼の構築の賜物であると感謝しております。

5 2021年9月上旬

缶バッジとキーホルダーを作成するに当たり、専用の機械と数々のパーツが必要ことから、保安協会宮城支部のご協力を得て、機械と部品を早急に送付していただき、作成する際は、交通業務に精通し、仕事と遊びにアクティブではありますが、コロナ禍で何処にも行けないT交通次長のアイデアが盛り込まれたデザインを取り入れるとともに、缶バッジやキーホルダーの製造経験者であるO交通課長のレクチャーを受け、勤務時間内外の業務の合間に課内設置のテーブル上で「入道埼灯台初点灯123周年記念缶バッジ、キーホ



苦心の末完成した缶バッジとキーホルダー

ルダー」の作成が始まりました。

作成時、「ガチャン、ガチャン」と庁舎内の廊下の外まで騒音をまき散らし、訪れる警備救難課や管理課、船艇の職員は「また交通課職員が遊んでいる」と思ったに違いないありません。

しかし、交通課職員は「遊んでいると思うような、地味だけど、コロナ禍でも海上保安庁の重要な業務である海上交通行政を多くの国民に灯台の魅力を発信するために缶バッジやキーホルダーを作成しているんだ」と顔で笑い心で泣いて、無心に「ガチャン、ガチャン」と缶バッジとキーホルダーの作成に専念した次第です。

後日談として、保安協会宮城支部から貸していただいた機械と部品については、部品は全て試作と本制作で消費してしまったことから、機械を宮城支部に丁寧

に返却し、新たに保安協会秋田支部において缶バッジ、キーホルダー製造機を購入していただき、憂いなく缶バッジとキーホルダーの制作に専念できることになりました（これが本業となるのか?）。

これで、製造機械の返却を心配することは無くなりました。

6 2021年9月18日

ついに秋田海上保安部交通課が誇る「入道埼灯台初点灯123周年記念缶バッジとキーホルダー」が完成しました。

次は、如何にしてこれを参観者に配布するのか、の問題に直面しました。コロナ禍の中、参観者に面前で手渡しするのは如何なものか?ここで、またまた当課きつてのアイデアマンであるI航行安全対策官が、休養日に出勤して来て、手提げ袋から何やら小さいフックが取り付けられたコルクボードを取り出し、缶バッジとキーホルダーを一個一個付け始めました。

これを入道埼灯台資料館の前に、この缶バッジとキーホルダーが取り付けられたコルクボードを立て掛け、無人ではありませんが参観者にご自由に好きなデザインを参観記念に取っていただく方法にし、無くなっ



資料館前の掲示状況

た分は燈光会入道埼支所の職員の方に補充をお願いしました（配付数は当初は周年と同じ123個としましたが、少し余分に作成し、135個作成しています）。配付初日としていた9月18日は台風14号が東北地方に接近することから、管内各港湾における避難勧告の発出などの業務を予想しつつ、天気も悪いので参観者は少ないだろうと安易な考えのもと、9月15日に当課職員が入道埼灯台に赴き缶バッジやキーホルダーをコレクションボードにセットしましたが、予想は外れ、台風は逸れて台風一過、素晴らしい晴天となり、予想外に参観者が訪れたほか、当部のホームページには「123周年記念缶バッジとキーホルダーを9月18日（土）に配布します」と周知したことから、ホームページなどで知

った新たな参観者が缶バッジやキーホルダーを目当てに多数訪れ、9月18日にはすべて無くなってしまう、入手できなかった参観者から苦情があったと、燈光会入道埼支所の職員からお叱りを受けたことから、急遽、交通課職員が寝るのも忘れて缶バッジとキーホルダーを増産し、入道埼灯台資料館に届けたのは言うまでもありません、燈光会入道埼支所の職員には大変ご迷惑をかけました。この場を借りましてお詫び申し上げます。

7 あとがき

今回の、入道埼灯台初点灯123周年記念缶バッジとキーホルダーについては、地元自治体の男鹿市においても様々な機会に周知していただくとともに、これを嗅ぎ付けた？秋田県屈指のタウン情報誌「あつぷる」担当者からの直接の取材もあり、情報誌の11月号にカラー刷りで掲載していただくこととなり、ますます、初点灯123周年記念缶バッジとキーホルダーが周知されつつあります。

最初にお話ししましたが、コロナ禍の中、いままでも誰もが経験したことのない事象に対して、国民全員が先行き不透明な不安感の中、全国で各種イベントなど

が中止となり、全国の交通課職員の皆様方も今年予定していたイベントなどの対応に苦慮したものと推察します。

秋田保安部交通課では、缶バッジ、キーホルダーを作成し、今年初点灯から123年の数字合わせの良さ（1…ホップ 2…ステップ 3…ジャンプ）もあったことから、記念缶バッジ、キーホルダーを作成配付したものでありますが、何といっても、集客効果のあるイベントが悉く中止されたことから、次は何ができるか、コロナ禍の中、どのような形で、地元自治体などの関係先と協力して安全な海上交通の要としての灯台を周知するとともに、これを活用できるかに苦心しましたが、ここは常日頃からの職員同士の意思疎通をうまく活用し「出来ない、ではなく何が出来るか」を真摯に考え、どんなアイデアでも上下無く、須らく課内で検討し、実施に向け前進することが大事と思っております。自治体ほか関係先にしても、打ち合わせ時「こちらが本当にやる気があるのか？否か？」の姿勢は、瞬時に見破られます。幸い、秋田海上保安部の交通課には、これらの問題を見事にクリアした優秀？貴重？稀有な？職員が見事に揃っており、今回に懲りずに、また何か企んでいる秋田交通課職員も見え隠れしてい

ます。

長くなりましたが、今後の交通業務は、船舶交通の安全確保はもちろんですが、地域と連携し、地域の貴重な財産である灯台をうまく活かしつつ、海上交通行政の推進を図るため地元自治体と協力して行くことが必須と理解しております。

今回、このように伝統ある会誌「燈光」から掲載のチャンスが舞い込み、ここぞとばかりに投稿いたしました。紙面が足りず、書き足りないことがまだまだありますので、また機会があったら投稿いたします（チャンスは多分もう無いでしょうが…）。



掲示完成

紀伊日ノ御埼灯台の一般公開が始まります!!

〜日本初!? NPO法人として初めて事業承認!!〜

田辺海上保安部



田辺海上保安部管内には潮岬灯台をはじめとする、歴史的・文化的な建築物として価値を有し、かつ地域のシンボルとして親しまれている灯台が数多くあります。

その中で現在一般の方に公開されているのは、串本町にある潮岬灯台（燈光会による参観灯台…常時公開）と檜野埼灯台（ここ10数年は、11/1灯台記念日周辺週末のみ公開）の2箇所だけとなっています。

かねてから交通課の中では、「管内には灯台が数多くあるのに、眠らせておくなんてもったいない!」他の灯台についても一般公開することです。

・地域に根差した航路標識業務の推進や海上交通安全思想の普及

・地域観光活性化の促進

等が図られ、地域と当庁が満面笑み! ウインウインの関係となることを望んでいるところでした。

しかし、交通課

の人数は限られており、マンパワーが足りない…と悩んでいた時、M次長から「地方公共団体等の中でも、観光資源として灯台を使いたいところはあるんじゃないか? 巡回にあわせて自治体観光課を訪ねてみよう」とのお言葉が。

早速M次長を推進者として、各灯台付近の地方公共

いつもは、はるか遠くから彼女（船舶）達に見られてるだけなのに…
今日は、こんな近いところから、大勢の人に見つめられてる…
めっちゃ緊張するやん…

(^_^)



今回の主役：紀伊日ノ御埼灯台

団体等と呼ばいかけを実施したところ、美しい景観を樂しめる紀伊日ノ御埼灯台を新たな觀光資源として生かせないかと考えていた※特定非営利活動法人 日ノ岬・アメリカ村と思いが一致。

灯台の一般公開をNPO法人に承認するのは全国的にも例がないことではありましたが、数多の打合せや書類のやり取りを得て、紀伊日ノ御埼灯台を同NPO法人が実施主体となる一般公開事業について承認することとなり、8月26日紀伊日ノ御埼灯台において、当保安部上野部長からNPO法人小薮理事長に対し、一般公開事業の承認書の授与及び灯台のカギ（手先の器用なN専門官特製飾り結びのリボン付き）の貸与がなされました。



貸与した灯台の鍵
海自出身専門官お手製リボン（菊結び）付き

承認書授与の際、小薮理事長からは、「貴重な財産を管理することに責任を感じている。NPO法人の名前にある日ノ岬の觀光資源を生かすことができ、嬉しく思っている。」といった発言もあり、紀伊日ノ御埼灯台に対する地域活性化への期待と灯台を通じた海上交通安全思想の普及についての関心の高さを窺い知ることが出来ました。

紀伊日ノ御埼灯台については、令和3年9月19日以



NPO法人
日ノ岬・アメリカ村

※特定非営利活動法人日ノ岬・アメリカ村とは

日ノ岬・アメリカ村とは、和歌山県日高郡美浜町において活動する団体。

明治期に地元からカナダへ移住し、サケ漁で財を成した先人たちが、美浜町へ帰国後カナダの暮らしや文化を根付かせた歴史を後世に伝えるとともに、残存する和洋折衷様式を取り入れた帰国者住宅を公開展示し、地域振興に寄与する活動を行っている。（2代目灯台レンズも展示公開中。）

降の毎月第3日曜日
14時30分から17時30
分までの間に公開さ
れることとなっております。

入場は清掃、安全
管理のため寄附金7
00円となっております。

コロナ収束の暁に
はぜひ、紀伊日ノ御
埼灯台に来てくださ
い！

＊エセ航海科のS航行安全係（灯台業務未経験）
は、紀伊日ノ御埼灯台一般公開と聞いた時、「瀬
戸内海の境界として聞いたことあるな」ぐら
いの認識しかなかったことが判明。
早速、上司から灯台に関する再教育を施され
たのち、本記事を執筆しています。

NPO法人 日ノ岬・アメリカ村
小薮理事長



承認書の授与



景色にうっとり



さっそく開錠！
内覧会！！



マスコミも多数来場
関心の高さを感じました

参考です。
灯台のふもと
「カナダミュージアム」のご紹介



NPO法人
日ノ岬・アメリカ村

旧紀伊日ノ御境灯台
第三等大型三連閃光フレネルレンズ展示状況



(抜粋)

このレンズは、第二代目の灯台に使用されていたもので、光達距離は20海里（37キロメートル）でした。

第三代目の完成後、第五管区海上保安本部より地元へ寄贈されました。

150周年を迎えた初代安乗埼燈台をペーパークラフトで再現

鳥羽海上保安部次長 藤 島 充（良）

1 はじめに

初代安乗埼燈台は、旧暦の明治4年9月19日（西暦1871年11月1日）に起工しており、起工日からは、今年でちょうど150年を迎えました。

小職は、初任が鳥羽航路標識事務所であり、32年ぶりに鳥羽に配属となり、育ててくれた伊勢志摩地区に何か恩返しができないかと考えていました。当部に配属早々に思い付いたのは、交通担当次長室に展示されている初代安乗埼燈台の模型から構造が簡単であるので、ペーパークラフト化を実現させ、航路標識業務思想の普及に役立てられないかということでした。

令和3年4月30日に「令和3年度第一回志摩市灯台活用推進協議会」にオブザーバーとして出席させていただいた際に、同協議会から本年度の活動において、「イベント等で子供達に灯台のペーパークラフトを作成させてあげたい。」との意見があり、回答として「既存の灯台ペーパークラフトの抛出は可能ですが、子供

達には少し難しいので、初代安乗埼燈台は形状が簡単であり、ペーパークラフト化して提供させていただく。」と約束した経緯がありました。

2 安乗埼灯台の沿革

安乗埼は江戸期、先端を燈明山と呼び、その基部を日和山と称していました。旧暦の明治4年9月19日（西暦1871年11月1日）、四等灯台として着工されるとともに、江戸期の燈明台は廃止となりました。なお、明治五年までは、旧暦記載ですので西暦と併用して書かせていただきます。

この灯台は八角木造で三丈六尺（10・9メートル）、建坪約32坪（108平方メートル）で、材質は樺（けやき）を使った堅固なものでした。

阿児町史において、「工事監督はイギリス人、ブラントンがあたり、ほかにウオコップの二外人が安乗に赴任したが、突然に外国人が来村したので村民は驚き、住民との摩擦も多かったと伝えられている。」と当時

の状況を知る貴重な記載がありました。

光源は石油灯器、白色30秒1閃光のイギリス製チャンス・ブラザーズ製6面閃光レンズを使用し、転轎（てんろく）式回転装置を備え4000燭光、光達距離16海里を有していました。

ブラントンにとつては、フレネ

ル式の多面レンズを使用した回転灯器の導入は初めての試みでした。

旧暦の明治5年7月29日

（西暦1872年9月1日）

初代安乗埼燈台は、仮点灯

（写真―1、仮点灯日が銘

板に記載）を開始し、明治6年4月1日、仮灯を廃止し、回転灯器が設置され、職員宿舎を完工して安乗埼灯台が完成しました。（写真―2）

3 初代安乗埼燈台の図面復元

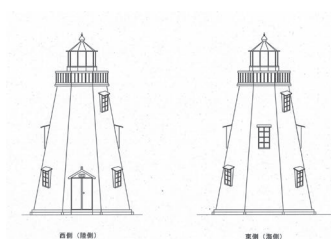
初代安乗埼燈台の基礎から灯火中心までの高さが判



写真―2（建設当時）

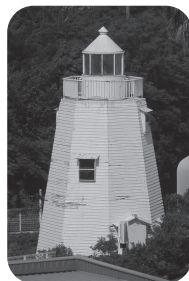


写真―1 初代安乗埼燈台の銘板



CADにて復元された図面

明したことから、同燈台の写真から縮尺定規が使用できるようにコピー調整し、各寸法を計測しCADにて縮尺1/100の正確な図面を復元することができました。初代安乗埼燈台は、流浪の旅を行っており、昭和24年頃に浜離宮公園に移設され（写真―3）、昭和30年頃に横浜（旧第三管区海上保安本部内）に試験



写真―5（船の科学館提供）



写真―4



写真―3（船の科学館提供）

灯台として移設されています。(写真—4) また、昭和47年頃に、船の科学館に移設されています。(写真—5)

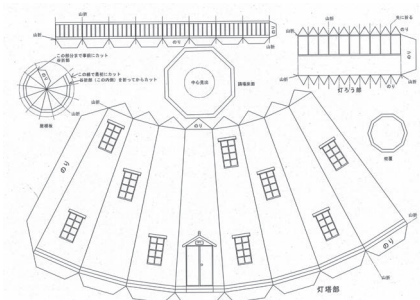
なお、初代安乗埼燈台の最初の移設は、昭和5年の崖崩れのため、6・3メートル後退しており、2代目安乗埼灯台の東側土地に基礎石が残されており、いにしえをしのぶことができます。

4 ペーパークラフト化

復元した図面を元にペーパークラフトの型紙作成においては、なるべく簡単な構造とし、1時間以内で作成できるよう工夫しました。

精密なペーパークラフトはいくらでもできますが、やはり1時間以内に完成しないと、紙折の途中で心が折れます。このことからパーツもできるだけ少なくし、7パーツとしました。

実物の1/70の縮尺で、ペーパークラフトとしては、高さ約11センチメートルとなります。



ペーパークラフト型紙



写真—6

5 おわりに

本ペーパークラフトは、鳥羽海上保安部のホームページに型紙を掲載していますので、データをダウンロードして印刷の上、作成することができます。

ペーパークラフトの厚さは、160g/平方メートル程度が作成しやすいです。本件は、令和3年8月2日に中日新聞及び令和3年9月25日に海上保安新聞にて紹介され、全国から沢山の問い合わせがあり、直接型紙を送付させていただいたほか、多くの方にダウンロードしていただいています。

今後、灯台の一般公開や各種イベントにおいて、このパークラフトを有効活用し、灯台に興味を持っていただけならと考えています。（写真―6）

なお、現在の安乗埼灯台入口設置の名板は、元衆議院議員の田村元先生が揮毫されています。（写真―7）田村先生は、長きにわたり、我が国の航路標識事業の発展に多大な貢献をされた方で、お亡くなりになられたのも、平成26年11月1日の灯台記念日と最後まで灯台に関わられた方でした。

平成3年～平成5年まで小職は、第四管区海上保安本部灯台部監理課の業務係をしており、11月1日の東京での灯台記念日祝賀会に田村先生が来られる際には、四本部から地元三重のお酒を1ケース毎年送らせていただいていたので、思い入れがあります。このことから、安乗埼灯台を訪れる際には、感謝と敬意の気持ちを込め、この名板に一礼



写真―7（現在の名板）

してから入台させていただいています。

最後に、冒頭でも記載させていただいたように安乗埼灯台は、初代の起工から今年で150周年を迎えました。この機会に安乗埼灯台をぜひ訪れていただき、悠久の歴史を感じていただきたいと思います。

参考文献…阿児町史（旧阿児町発行）
日本灯台史（燈光会発行）

海上保安の現場を支えて

まもなく半世紀

海上保安試験研究センター

1. はじめに

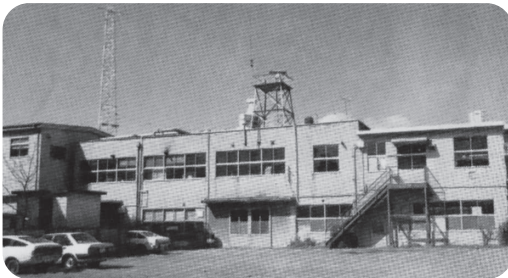
話は、約50年前に遡りますが、日本国内では、高度経済成長時代を迎え、経済社会活動が拡大する一方で、大気汚染、海洋汚染などの公害問題が深刻化していました。

政府関係機関の一員である海上保安庁においても海洋汚染問題への対応が求められました。それまで海上保安業務に用いる機器、資材等の製作・修理・試験を主体とする海上保安庁経理補給部工場について、従前の役割を継承しつつ海上公害の原因究明力を強化した組織へ変革させる方針が打ち出されました。

その後、新たな組織の在り方、予算の確保などについて様々な議論、庁外への説明、幾多の準備作業を経て、海洋汚染の原因物質の分析・検査・鑑定への対応力を強化した「海上保安試験研究センター」が、1972年（昭和47年）5月1日に産声を上げました。

誕生から18年間は、古くから工場の拠点であった横浜市中区で業務が行われましたが、その後、横浜市内による「みなと未来21計画」に伴い、移転を余儀なくされ、平成2年5月、東京都立川市の立川広域防災基地内の新設庁舎に移り、新たに海上保安庁の災害応急活動の拠点業務が付加されて現在に至っています。

そして、令和4年、発足から半世紀の節目を迎えるに当たり、現役職員においては、これまでに培われてきた広範多岐にわたる業績、主な出来事、語り継ぎた



横浜時代の試験研究センター（試験研究棟）



現在の試験研究センター（東京都立川市）

いエピソードなどについて、所内に蓄積されている膨大な文献、図面、写真、ビデオ、研究の成果物等の整理を進めています。

しかしながら、現存する資料からだけではなかなか理解できないことが多々あります。

このため、過去に在籍したOB諸氏にお願いをし、直接お話を聞きできる機会を設けていただくなど、貴重なレガシーを現役職員が感じ取ることにも重点を置き、節目の年に相応しい記念事業を企画したいと考えています。

さて、読者の皆様の中にはご承知の方も多いと思いますが、試験研究センターの発祥は、我が国の灯台建設の創成期に遡ります。

そこで、本稿では、試験研究センター誕生の遥前から、航路標識機器の開発、改修に因与してきたことの概要と、海上保安庁在職中及び退職後も長きにわたり灯台のレンズの製作及び修理に深く関わられてきた加藤純氏から貴重なお話しをお聞きしましたので、その概要をご紹介します。

2. 発祥当時から沿革

1868年6月、明治政府の依頼に応じて来日した

リチャード・ヘンリー・ブラントン氏らは、来日後、神奈川裁判所に所属し、本格的な灯台建設事業を開始しました。

その翌月には、この事業に対応する最初の組織として「灯明台掛（とうみょうだいかり）」が神奈川裁判所内に設置されました。

試験研究センターでは、この燈明台掛を組織の原点と捉えています。

灯明台掛の誕生以後の組織の移り変わりを別紙一覧表に記します。

大まかな流れではありますが、関東大震災、太平洋戦争等の幾多の困難を乗り越え、組織名、所属先の変更を繰り返しながらも航路標識の機器、資材などの製造、修理、試験が地道に引き継がれてきた経緯が了解

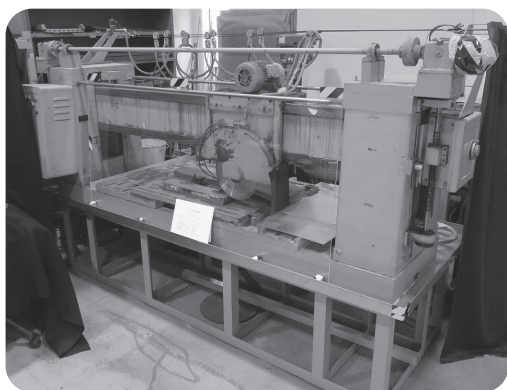


明治期の灯台局庁舎

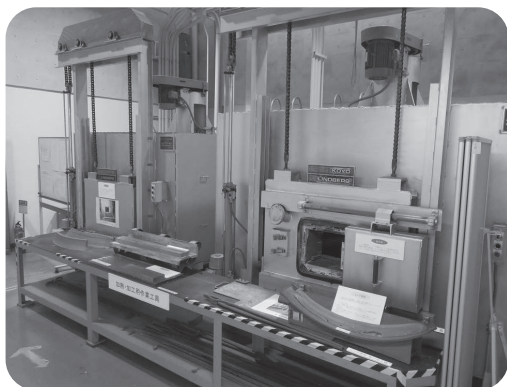
りいただけるかと思えます。

半世紀にわたる試験研究センターの航路標識に係る業績を振り返りますと、光波標識のレンズ、光源、電源、構造、塗料、耐久性、形象物、見え方、電波標識の機器、空中線、測位精度の評価についての試験研究など実に多岐にわたっています。

また、毎年、実際の海に近い環境で光波標識機器の性能評価を行ってきた「野外実験」にも多くの方々が関わり様々な歴史が刻まれています。



レンズ素材裁断機



レンズ炉（加工炉・除冷炉）



レンズ研磨機

全てのジャンルについて詳しくご紹介することはなかなか困難ではありますが、現在も試験研究センターの研究棟内には、大型沿岸灯台のフレネルレンズを形成するプリズムの補修に使われた「レンズ素材切断機」、「2基のレンズ炉」、「レンズ研磨機」が当時のまま存在しています。

記録によりますと、これらの機械は、平成の初期に勝浦灯台（千葉県）及び恵山岬灯台（北海道）のプリズム補修を最後にその役割を終えました。

大型灯台用プリズムの製造工程に関しては、過去の燈光誌にも度々紹介されていますので、ご存知の方も多いことと思います。

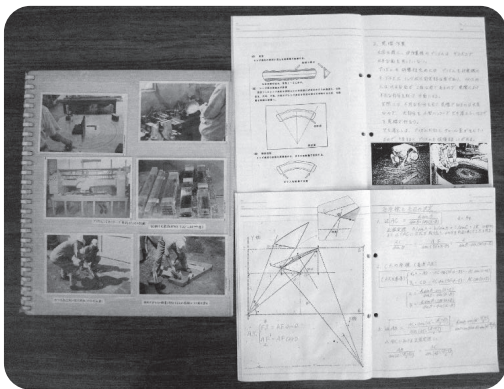
3. 加藤純氏にお会いして

さて、冒頭にも記しましたが、私も現役職員が過去の試験研究センターの偉業を理解する活動の一環として、昭和53年に当時の工作課工務係長として赴任され、昭和61年3月末に技術第一課専門官で退職されるまでの9年間にわたってプリズムの製造・補修をはじめ各種の光波標識機器に関する試験研究に従事された加藤純氏にご協力をいただき、当時の作業の様子などをお聞きしました。

当初、私達は、加藤氏を試験研究センターにお招きし、レンズ製造機械の前で当時のお話を伺いたかったのですが、新型コロナウイルスへの感染回避、気温上昇による熱中症対策などに配慮し、都内のご自宅にお邪魔しました。



古いアルバム、レンズの設計・製作関係資料を確認



レンズ製作を記録したアルバム、ノート類

当日は、ご自宅のマンションの集会場を手配してくださり、私達が持参した古い写真アルバム、プリズムの設計・製造に関する手書きノート、加藤氏が所持されている貴重な資料をテーブルに広げながら、当時の様子について約2時間にわたって詳しくお話していただき、資料からは知り得なかった出来事に触れることができました。

加藤氏は、プリズムの修復のための設計を担う立場にあったそうです。そして、その設計資料をもとに

「職長」を含む3名の職員が、高温の加工炉に向かい、素材の厚手ガラスを加熱させながら成形し、徐冷炉での冷却を経て、研磨、組立の順に各工程をこなす技術は大変な熟練と忍耐を要するものだったそうです。毎年、初夏に始まる作業の光景は、今も記憶に鮮明とのことで、当時の職員を深く尊敬していると語られています。

また、一連の工程において、特に「研磨」が重要であることについて、ある大型灯台のレンズ投影写真を示しながら力説されていました。

その写真には明らかな歪みが見られ、熟練職員であっても最終の「研磨工程」には、大いに神経を尖らせていたことが感じ取れました。

最後に、昭和末期に横浜から他所への移転話を持ち上がった際、「加工炉」及び「除冷炉」の2基の存在が大きな問題となった話をしてくれました。

移転候補地には、現在の横浜赤レンガ倉庫付近と、旧海上保安庁水路部庁舎のあった築地付近の2か所が上がったそうですが、どちらについても高温を発する「炉」の設置は許可されず、勤務先としては好条件であったはずの両候補地は断念されたそうです。

前身の工場時代から活躍した2基の「炉」が移転地

の選定にも大きな影響を与えていたことには驚きました。

なお、現在の立川庁舎への移設には異論は示されず、平成2年の庁舎移転に併せて2基の炉が新たに製造されたことの経緯を初めて知りました。

この度、加藤氏からお聞きしたお話の内容は、今後、他の資料と共にさらに整理を進め、施設見学イベントなどを通じて多くの皆様にお伝えしたいと考えています。

4. おわりに

本稿では、試験研究センター発足までの沿革とOB加藤氏にお会いした際の様子を記すに止まりますが、引き続き試験研究センターの発足から半世紀の出来事については、別の機会にお伝えさせていただきます。

最後になりますが、過去に試験研究センタ



当時の様子を熱く語る加藤氏

ーに在籍された皆様、公私にわたり当所の業務に関りの深かった皆様より、私ども現役に伝えておきたい逸話、情報、資料などがもしもお有りでしたら、ご連絡いただけないでしょうか。

ご連絡いただきましたお話、情報等を参考にさせていただきますながら50周年記念事業がより充実したものであるよう諸作業と企画を進めて行く所存ですのでどうぞ宜しくお願いいたします。

【連絡先】

〒190-0015 東京都立川市泉町1156

電話…042-526-5630

FAX…042-526-5635

メールアドレス:jogshikenkanri-4a1w@mit.go.jp

海上保安試験研究センター

三田（主任試験研究官）又は 甲斐（管理課計画係長）

旧航路標識管理所の門柱は今も健在！

御影石造りの重厚な門柱は、昭和後期に旧第三管区海上保安本部敷地内で偶然にも地中から掘り出され、その後、平成28年春に現在の試験研究センターの敷地内（正面玄関横）に移設されました。

その際の経緯、作業の様子、苦労談は、本誌平成29年7月号で詳しく紹介されています。

さて、試験研究センターでは来年の設立50周年に向けて、所内に残る様々な歴史的な資料、物品の整理と伝承方法の見直しを進めています。

その一環として、我が国の灯台建設の創生期を伝える門柱周辺の環境整備を行いました。

来年度には、施設見学イベントを通じ、門柱をはじめ貴重な資料や古い機械類を多くの皆様にご覧いただきたいと考えています。



美化作業後の門柱



作業中の様子

年 月 日	組織・所属先の移り変わり ※主な業務・業績等
1968年(明治元年) 7 月	神奈川裁判所に「灯明台掛(とうみょうだいかかり)」を設置。 ※本拠地は横浜市中区北仲通、木工、鍛冶工の製作場が設けられ翌月より業務開始
1870年(明治 3 年)10月	工部省設立。※灯明台関係事務を所管
1871年(明治 4 年) 5 月 8 月	民部省からの事務移管により工部省に新たに「灯明台掛」を設置。 灯明台掛を廃止、代わって「灯台寮」を設置。 ※試験灯台での保守要員の教育、輸入した機器類の調整、試験等
1877年(明治10年) 1 月	工部省灯台寮を「工部省灯台局」に変更。 ※鍛冶工場に加え鋳物工場と銅工場を増設、国内有数の設備を保有
1885年(明治18年)12月	工部省灯台局を「逓信省灯台局」に変更。
1890年(明治23年) 4 月	工場施設を電信灯台用品製造所の「横浜製作場」に変更。 ※水銀槽式回転機械、電動式回転機械の製造、日光弁装置の発明、電化前の熱源であった各種ガスの製造等
1916年(大正 5 年) 3 月	逓信省電信灯台用製造所を「航路標識管理所作業課」に変更。 ※22ミリマントル直立式明暗器の実用化等
1923年(大正12年) 9 月	関東大震災により工場全壊。
1925年(大正14年) 9 月	航路標識管理所は灯台局に昇格、「灯台局工務課」に変更。 ※第一等水銀槽式回転機械の製造、岡本式光波点消灯装置の発明等
1943年(昭和18年)11月	逓信省・鉄道省の合併により運輸通信省を創設、「運輸通信省海運総局海運局工務課」に変更。
1944年(昭和19年) 2 月	運輸通信省に灯台局を設置、「運輸通信省灯台局」に変更。
1945年(昭和20年) 5 月	運輸通信省を運輸省に組織変更、「運輸省灯台局」に変更。
1946年(昭和21年)	レンズ、木型、マンツルの各工場を横須賀市田浦に開設。 ※戦災復興途上の民間会社と共にレンズ等の直轄製造を推進
1948年(昭和23年) 5 月	海上保安庁設立、「灯台局工務課」に変更。
1949年(昭和24年) 6 月	灯台局を灯台部に変更。
1951年(昭和26年)12月	「海上保安庁灯台部工場」に変更。 ※灯台用各種機器の技術向上に資する研究、試作、試験に注力 広島県鯛尾にガス工場を新設
1955年(昭和30年) 4 月 8 月	広島県鯛尾のガス工場を第六管区に移管 電波関係、船舶関係、機器の試作・研究機関とする方針のもと 海上保安庁全般にわたる試験研究機関へ進展
1957年(昭和32年) 8 月	「灯台部工場」を「経理補給部工場」に変更。 ※化学係が新設され、工場排水の分析に着手、神奈川県戸塚のガス工場を第三管区に移管
1973年(昭和47年) 4 月	田浦工場から横浜庁舎敷地内へレンズ加工炉等に移転。

灯台をめぐるまなざしの変遷

— 犬吠埼灯台を事例に — (33)

The Transitions of the Tourist Gaze around Lighthouse: A Case Study of Inubosaki Lighthouse

一般会員 關 愛里

第6章 おわりに

本論文では、産業遺産の価値づけや意味づけに焦点を当て、これまで研究されてこなかった、現在も機能する産業遺産をめぐるまなざしの変遷について論じてきた。現在も機能している産業遺産の中でも灯台、具体的には犬吠埼灯台を対象として取り上げた。そして、新聞記事の記述内容の分析から、どのようなまなざしが犬吠埼灯台に向けられてきたのかについて考察してきた。

第2章では、産業遺産という概念がいつから用いられ始め、社会的に認知され、そして、社会的関心が高まっていったのかについて整理した。ここでは、産業遺産という概念の社会的認知と関心の高まりが、犬吠埼灯台に対する産業遺産としてのまなざしの構築に影響を与えていることについて述べた。また、産業遺産

をめぐる価値づけや意味づけに関する既存研究についても紹介した。そして既存研究では、本来の機能を果たした産業遺産が、保存・活用されていく過程における、価値づけや意味づけが論じられており、現在も機能している産業遺産を対象とした研究は十分に行われていないことを指摘し、本研究の意義について述べた。

第3章と第4章では、フィールド調査やインタビュー調査で得た情報を踏まえて、灯台、銚子そして犬吠埼灯台の概要を述べた。第3章では、灯台の歴史と現在、そして灯台の観光資源としての活用事例について記述した。また、第4章では、銚子の発展や観光、銚子と犬吠埼灯台の関わりといった銚子の概要に加え、犬吠埼灯台の建設や価値評価、犬吠埼灯台と観光など犬吠埼灯台の概要について述べた。

第5章では、新聞記事の内容分析として、「ヨミダス歴史館」（読売新聞）と「聞蔵Ⅱビジュアル」（朝日

新聞)の2つの新聞記事のデータベースを用いて、キーワード「犬吠埼灯台」を含む記事を抽出し、その記述内容を分析した。この分析から、犬吠埼灯台をめぐるまなざしの変遷は、次のように変遷していることが明らかとなった。1期(1874年から1960年まで)は、灯台としての機能や技術にまなざしが向けられていたが、2期(1960年から1980年まで)になると、観光地としてのまなざしを向けられるようになった。3期(1980年から2000年まで)においては、再び灯台としての機能や技術にまなざしが向けられるようになり、4期(2000年から2020年まで)には、文化遺産や文化財としてのまなざしが向けられるようになった。まなざしの変遷していく中で、その方向性も変化しており、1期には「灯台へのまなざし」が優勢であったが、2期には「灯台からのまなざし」が優勢となり、3期には「灯台へのまなざし」と「灯台からのまなざし」が共存し、4期には再び「灯台へのまなざし」が優勢となっている。また、まなざしの時間軸に関して、1期では未来、2期では未来と現在にまなざしが向けられ、そして、3期では現在と過去、4期では過去にまなざしが向けられていることが明らかになった。

犬吠埼灯台は、建設当時、西洋技術が用いられた文明開化の象徴であり、灯台としての機能や技術にまなざしが向けられていた。そのため、輝かしき先端技術が用いられた日本の発展の希望となる場所であった。その後、高度経済成長期を経て観光が大衆化されたことで、観光地としてのまなざしを向けられた犬吠埼灯台は、太平洋を眺めながら日本の発展を実感する場所となった。そして、灯台の必要性の低下や中央行政による文化財・文化遺産の評価の動きが背景となって、灯台としての機能や技術に再びまなざしが向けられ、その後、文化遺産や文化財としてのまなざしが向けられるようになった。このことから、現在犬吠埼灯台は、日本の過去の栄光を保存する場所となっているのである。

産業遺産の価値づけや意味づけに関する既存研究では、鉱業遺産などの機能を失った産業遺産が対象とされてきた。機能を失い、産業遺産となった後の保存や活用過程における価値づけや意味づけに焦点が限定されて論じられてきたのである。

本稿では、現在も機能する産業遺産である犬吠埼灯台をめぐるまなざしの変遷を論じること、産業遺産の価値づけや意味づけについて、これまでの研究には

なかった次の3点を明らかにすることができた。1つ目は、産業遺産として捉えられるより前から、観光地としてのまなざしが向けられていたことである。既存研究で対象とされてきた産業遺産は、機能を失った後に観光地として捉えられるようになったが、犬吠埼灯台は、古くから観光地として捉えられ、地元銚子の観光のシンボルとなってきたのである。2つ目は、未来や現在へのまなざしについてである。これまでの研究では、機能を失い産業遺産となった後の価値づけや意味づけが明らかにされており、主に過去へのまなざしについて論じられてきたといえる。一方で本研究では、過去へのまなざしだけでなく、未来や現在へのまなざしについても明らかにすることができた。そして3つ目は、まなざしの方向性についてである。既存研究では、産業遺産への価値づけや意味づけについて論じられてきた。しかし本研究では、他の産業遺産にはない、灯台からの眺めを楽しめる展望台としての機能をもつ灯台を対象としたことで、灯台へのまなざしと灯台からのまなざしというまなざしの方向性について明らかにすることができた。

先述の通り、産業遺産には機能を失ったものだけでなく、現在も機能する多種多様なものが含まれる。そ

うした産業遺産をめぐる価値づけや意味づけについての研究では、機能を失って産業遺産となった後に焦点を限定するのではなく、産業遺産となる前を含む長い期間に焦点を広げて論じることが重要であるといえる。

最後に、観光資源としての灯台の可能性について述べておきたい。現在灯台は、第3章で述べたように様々な方法で観光資源として活用されている。灯台の航路標識としての必要性が低下し、観光資源としての活用が注目されていく中で、今後もさらに多種多様な方法によって活用されていくだろう。

灯台の観光資源としての活用においては、灯台にしかない魅力を活かすことが重要である。灯台には、機能を失ったものなど他の産業遺産や観光資源にはみられない、灯台ならではの魅力がある。まず、灯台にのぼることで景色を一望できる展望台としての機能は、他の産業遺産にはみられない大きな魅力であるといえる。また、生きた学習の場としての魅力もその1つである。機能を失った産業遺産は、これまでの過去について学ぶことができる、過去の学習の場であると考えられる。それに対して現在も機能している灯台は、夜の海を照らす姿を現在も実際に目にするができる

など、過去から現在までを学ぶことができる、生きた学習の場であるといえる。他にも、灯台の立つ場所では美しい風景が楽しめることなども灯台ならではの魅力である。これらの魅力を活かした活用を行うことが重要であるといえる。

また、話題性のある活用を行うことも重要であると考えられる。なぜなら、灯台の航路標識としての必要性が低下する中で、建設後から現在まで機能を果たし続けてきた灯台を残していくためには、多くの人々が灯台に興味を持ち、それに訪れることが必要であるからである。一方で、話題を集めることだけに注力してはならない。灯台を観光資源として活用する際には、地元の人々の意識も尊重するべきである。話題性のある活用方法であっても、地元のシンボルとしての灯台を誇りに思う地元の人々の意識を尊重しない活用は適切ではないと考えられる。

これまで述べてきたように、灯台の観光資源としての活用においては、灯台ならではの魅力を活かしつつ、地元の人々の意識を尊重した、話題性のある活用が重要なのである。灯台は、古くから夜の海へ光を放ち続けているが、灯台自体が社会から光を浴びることは少ないといえる。このような活用によって、灯台が観光

資源として脚光を浴び、過去だけではなく再び未来志向のまなざしのもとで語られる日々が来ることが期待される。

《参考文献》

- ・犬吠埼ブランドン会（2015）『犬吠埼灯台関係内外資料集』有限会社コンフォート
- ・大槻達夫・桜井慎一・大友洋卓・笠川孝（2006）「灯台の保存活用に関する研究——わが国における灯台の現状」『学術講演梗概集』395—396.
- ・海上保安庁（2016）「航路標識（灯台）の防災対策の推進について」最終閲覧日2020年12月11日 https://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/kouhou/28kouhou/4_toudai.pdf
- （2019）『海を照らして150年——航路標識の歴史と現在』
- （2019）「灯台活用の拡大に向けた中間とりまとめ」最終閲覧日2020年12月11日 <https://www.kaiho.mlit.go.jp/info/kouhou/r1/k20190619/k190619-1.pdf>
- ・気象庁銚子地方気象台（2018）「銚子の気象」千葉科学大学COE地方創生推進協議会銚子学教科

書ワーキンググループ編『銚子学—銚子の自然・産業・生活・歴史文化—』(p・45—46) 秀英社

- ・木村至聖(2007)「commonsとしての産業遺産—長崎市高島町における軍艦島活用を事例として—」『京都社会学年報』15, 141—168.

——(2009)「産業遺産の表象と地域社会の変容」『社会学評論』60(3), 415—432.

- (2014)『産業遺産の記憶と表象—「軍艦島」をめぐるポリテクス」京都大学学術出版会
- ・経済産業省(2008)「近代化産業遺産群 続33—近代化産業遺産が紡ぎ出す先人たちの物語」最終閲覧日2020年12月10日, https://www.meti.go.jp/policy/local_economy/nipponsaikoh/pdf/isangun_zoku.pdf
- ・交通政策審議会(2018)「第4次交通ビジョン」最終閲覧日2020年12月10日, https://www.kaiho.mlit.go.jp/seisaku/4vision/04_4vision.pdf
- ・国土交通省(2018)「インフラツーリズムのこれまでの取組と課題」最終閲覧日2020年12月9日 <https://www.mlit.go.jp/common/001261595.pdf>

- ・篠崎四郎(1956)『銚子市史』国書刊行会

- ・須田寛(2015)『産業観光—ものづくりの観光』交通新聞社

- ・銚子市(1983)『続銚子市史I—昭和前期』ぎょうせい

——(2004)『続銚子市史IV—昭和から平成へ』第一法規株式会社

- ・銚子市漁業協同組合(2018)「銚子の漁業」千葉科学大学COC地方創生推進協議会銚子学教科書ワーキンググループ編『銚子学—銚子の自然・産業・生活・歴史文化—』(p・25—26) 秀英社

- ・銚子商工会議所(2018)「銚子の商工業」千葉科学大学COC地方創生推進協議会銚子学教科書ワーキンググループ編『銚子学—銚子の自然・産業・生活・歴史文化—』(p・57—58) 秀英社

- ・手島廉幸(2008)『マスツーリズムの歴史の変遷と今後の行方—マスツーリズムに終焉はない』『日本国際観光学会論文集』15, 11—17

- ・(公社)灯光会(2015)『灯光会百年のあゆみ』灯光会

- (2020)『燈光5・7月号』灯光会
- ・灯台ワールドサミットin銚子実行委員会事務局(2019)『灯台ワールドサミットin銚子』(パンフレ

ット)

・西脇久夫(1980)『燈台風土記』海文堂出版株式会社

・野口毅・藤岡洋保(2015)『ライトハウス——すくっと明治の灯台64基1870—1920』バナナブックス

・平井健文(2017)「日本における産業遺産の観光資源化プロセス——炭鉱・鉱山の遺構に見出される価値の変容に着目して」『観光学評論』5(1), 3—19.

・文化庁(2020)「国宝・重要文化財(建造物)の指定について」最終閲覧日2020年12月8日, https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/92578901.html

・森嶋俊行(2011)「旧鉱工業都市における近代化産業遺産の保存活用過程——大牟田・荒尾地域を事例として」『地理学評論Series A』84(4), 305—323.

・安村克己(2011)「産業観光」安村克己・堀野正人・遠藤英樹・寺岡伸悟編『よくわかる観光社会学』(pp. 40—41) ミネルヴァ書房

——(2011)「マス・ツーリズムの出現とそ

の弊害」安村克己・堀野正人・遠藤英樹・寺岡伸悟編『よくわかる観光社会学』(pp. 40—41) ミネルヴァ書房

・TICCIH. (2003). *The Nizhny Tagil Charter for the Industrial Heritage*. Retrieved 2020, August 20, from <https://ticcih.org/about/charter/>

・Urry, J. (1995). *The Tourist Gaze: Leisure and Travel in Contemporary Societies*. London: Sage Publication. [加太宏邦訳(1995)『観光のまなざし——現代社会におけるレジャーと旅行』法政大学出版局]

《資料》

・資料① 1期（1874年－1960年） 記述内容

1期（1874年－1960年） 記述内容
「灯台としての機能・技術」に関する記述
◇ 機能について • 「犬吠埼の燈臺の遙かに光明を放て海面を照らし…」 (『朝日新聞』1893. 4. 6. 朝刊) • 「銚子港一带に珍しい濃霧襲来犬吠岬燈台では警笛を吹き鳴らして洋上の警戒に努めて居るが…」 (『朝日新聞』1929. 12. 18. 夕刊) • 「燈臺は海の守り神です、闇に閉ざされた海をゆく航海者の唯一の目標なのです」 (『読売新聞』1931. 7. 4. 朝刊) • 「黒潮煙る太平洋の羅針盤、『夜の太陽』として輝かしい歴史を持つ銚子犬吠岬燈台は…」 (『朝日新聞』1935. 6. 17. 夕刊) ◇ 技術について • 「脚下に碎ける怒涛の最頭にそゝり高つ高さ百四尺、白亜の尖頭は幾度か暴風の洗禮を受けたが倒れもせず、焼けもせず、明治五年初めて日本に輸入された西欧文明そのまゝの姿で今還暦を迎えたのだ」 (『朝日新聞』1935. 6. 17. 夕刊) ◇ 灯台職員（灯台守）について • 「燈臺員は、年百年中不眠不休であつて、日曜もなければ、正月もない、勿論晝夜の別もなく勤務して居るのである」「燈臺員といふものは其任務執行中は天災地異其他如何なる事故が生じて、一寸も其位置を去ることが出来ないといふ程の神聖のものでありますから…」 (『朝日新聞』1910. 1. 12. 朝刊) • 「燈臺院なるものゝ任務に對して、非常の尊敬と同情の年とを拂ふたと同時に、徹頭徹尾其職分に甘んじて専心一意忠實を期するといふ人の人格に感服したのである」 (『朝日新聞』1910. 1. 13. 朝刊)

(筆者作成)

・資料② 2期（1960年－1980年） 記述内容

2期（1960年－1980年） 記述内容
「観光地としての灯台」に関する記述
◇ 人気の観光地 ・「犬吠埼灯台を選んだ。ここには一日七、八百人から多い日には千四、五百人の観光客が訪れる」 （『読売新聞』1970. 2. 14. 朝刊） ・「犬吠埼灯台は、四か月ぶりに見学を再開して初の日曜日とあって、子供たちなど約二千人が登り“大入り満員”」 （『読売新聞』1973. 3. 5. 朝刊） ◇ 銚子の観光のシンボル ・「太平洋を航行する船舶の“守り神”、犬吠埼灯台は、また観光のシンボルでもある」 （『読売新聞』1972. 4. 14. 朝刊） ・「銚子観光のシンボル犬吠埼灯台は…」 （『読売新聞』1973. 1. 11. 朝刊） ・「観光銚子のシンボルになっている犬吠埼灯台が…」 （『読売新聞』1973. 11. 15. 朝刊） ◇ 犬吠埼灯台からの眺め ・「地上三十一^{メートル}、海面上五十二層の高い展望台から青い水平線をながめ、雄大な自然を満喫していた」 （『読売新聞』1973. 3. 5. 朝刊） ・「燈台の展望台（入場料50円）へのぼるらせん階段。数えたら全部で九十八段あった。海からの高さは五十二^{メートル}。太平洋が一気に開けた」 （『読売新聞』1980. 3. 20. 朝刊）
「灯台としての機能・技術」に関する記述
・「濃霧から航行船舶を守る霧信号所（明治四十三年）無線電信、レーダーの発達で無線方位信号所（昭和七年）も併設され、電波によって位置を知らせたり、テレマーク・ビーコンを出したり、気象状況まで知らせている」 （『読売新聞』1966. 6. 10. 朝刊）

（筆者作成）

・資料③ 3期（1980年－2000年） 記述内容

3期（1980－2000年） 記述内容
「文化遺産・文化財としての灯台」に関する記述
・「潮風にさらされて老朽化した施設が、1世紀にわたる海の歴史を伝える文化財としてよみがえる」「明治初期に外国人が日本のへき地に入って灯台を造ったことは、日本が国際国家の仲間入りをする糸口となった。日本が西洋の文化を受け入れたことを示す施設で、いわば日本近代化の生き証人です」「灯台と付属施設を文化財として後世に伝えていくことは大切なことです」（『朝日新聞』1990. 5. 30. 夕刊） ・「機能的に優れたうえに、端正、優美な姿を誇る明治の灯台。それは、文化財としても文句なしの一級品と言える。だが、慶応義塾三田演説館（東京・明治八年）、大浦天主堂（長崎・同）、旧開智学校校舎（長野・同九年）など同年代の明治の洋風建築が国の重要文化財に指定されているなかで、同種の扱いを受けている灯台は一基もない。わずかに、神子元島灯台だけが国の史跡に指定されているに過ぎない」「明治の灯台は現在に生きて機能しているもので、海上交通の安全を確保することを第一義的に考えなくてはなりません。ただ、一方では文化財として国民の財産でもあるので、その点も考慮して程度に応じて補修、整備はしていくつもりです」（『読売新聞』1987. 7. 6. 夕刊）
「灯台の保存活動」に関する記述
・「銚子市の観光名所、犬吠埼灯台の設計、施工監督者として知られる英国人R・H・ブランドン（一八四一―一九〇一）を研究し、これを仲立ちに全国の灯台のある市町村との交流を深めようと、市民らが十九日、『犬吠埼ブランドン会』を設立する」「仲田さんは『日本ブランドン協会の設立、灯台資料館の完成までもっていったらうれしい』と話している」（『朝日新聞』1999. 5. 14. 朝刊） ・「銚子市の犬吠埼灯台の設計、施工監督者として知られる英国人R・H・ブランドン（一八四一―一九〇一）の研究に取り組んでいる市民グループ『犬吠埼ブランドン会』（仲田博史代表幹事）は二十三日、同灯台をテーマにした初の研究発表会を一般公開で開く」「これまでに、記念講演会の開催、御前崎灯台訪問、犬吠埼灯台見学会などの活

動をしている」 (『朝日新聞』1999. 10. 21. 朝刊)

- 「銚子市の犬吠埼灯台で十五日夕、初点灯百二十五周年を祝い、同市の市民グループ『犬吠埼ブランドン会』が記念点灯式を行った」

(『読売新聞』1999. 11. 16. 朝刊)

「灯台としての機能・技術」に関する記述

- 「明治維新以来、急ピッチで世界有数の海運国に、そして世界最大の水産国にと日本が成長した陰には、航行の安全を守る灯台を始めとする航路標識の整備が欠かせなかった」「建設用材もレンガ、石、鉄、コンクリートとさまざまで、構造もその時代、時代の最先端の技術が取り入れられているため、古い灯台には文化的な価値の高い貴重なものが多い」「灯台（航路標識）そのものも、光、音から電波、衛星利用へと多様化を続けている。しかし、暗夜の海に一筋の灯光を見つけた時の船乗りの安心感は昔も今も、そして将来も変わらないに違いない」

(『読売新聞』1988. 10. 26. 夕刊)

「観光地としての灯台」に関する記述

◇ 人気の観光地

- 「観光灯台として訪れる人も多く…」 (『読売新聞』1986. 9. 10. 朝刊)
- 「犬吠埼灯台には年間22、3万人もの観光客が訪れる。銚子の貴重な「観光資源」でもある」

(『朝日新聞』1989. 5. 24. 朝刊)

◇ 銚子の観光のシンボル

- 「銚子観光のシンボル」
- 「銚子市の観光名所・犬吠埼灯台周辺に」

(『朝日新聞』1988. 9. 17. 朝刊)

◇ 犬吠埼灯台からの眺め

- 「99段のらせん階段をのぼると、広大な太平洋の海原と白砂青松の海岸線が眼下に見下ろせる」
- 「高さ二十七メートルの灯火近くから見るパノラマは絶景」

(『読売新聞』1997. 2. 13. 夕刊)

◇ 犬吠埼灯台への眺め

- 「ライトアップされた犬吠埼灯台が眺められる」
(『朝日新聞』 1990. 7. 13. 朝刊)
- 「終点間近には高さ27メートルの犬吠埼灯台の雄姿」
(『読売新聞』 1990. 10. 25. 夕刊)

◇ 初日の出スポットとして

- 「関東最東端の犬吠埼灯台や近くの愛宕山から見る初日の出は、午前6時46分ごろと関東では最も早く、迫力満点」
(『読売新聞』 1986. 12. 24. 夕刊)
- 「表には犬吠埼灯台の初日の出の写真、裏には「二〇〇〇年を迎える瞬間に、銚子にいたことを証明します」と記されている」
(『朝日新聞』 1999. 12. 12. 朝刊)

「その他」の記述

- 「銚子市末広町の県道交差点に同市のシンボル犬吠埼灯台を…」
(『朝日新聞』 1988. 9. 21. 朝刊)
- 「波崎町生まれだが、朝もやを通して響く犬吠埼灯台の霧笛を聞いて育ち、中、高校時代は、利根川の渡し船に自転車を積んで、銚子の町へ買い物や遊びに通った。大学や教職時代も再三、地質調査に訪れ、銚子にはふるさと同然の思い出があるという」
(『朝日新聞』 1996. 3. 11. 朝刊)
- 「『ボウー』。犬吠埼灯台の霧笛の音。静かな真夜中、市街地にも流れてくる。一昨年の改修でも、昔のままの機械を特注して残したというレトロの音だ」
(『朝日新聞』 1990. 12. 24. 朝刊)

(筆者作成)

・資料④ 4期（2000年－2020年） 記述内容

4期（2000年－2020年） 記述内容
「文化遺産・文化財としての灯台」に関する記述
◇ <u>近代化の遺産</u> ・「近代化遺産ろまん紀行」における記述 (『読売新聞』2002. 3. 10. 朝刊) ・「江戸時代末期から第二次世界大戦終了時にかけて、本県の近代化を進めてきた貴重な産業・交通遺跡など」 (『読売新聞』2000. 8. 6. 朝刊) ・「千葉県の近代化に関係の深い建造物」「航海の安全を支えた犬吠埼灯台といった、明治から昭和にかけて産業・交通の発展に貢献した佐原、銚子市内の建物などを…」 (『読売新聞』2000. 9. 5. 夕刊) ◇ <u>近代化産業遺産</u> ・「『安全な船舶航行に貢献し、我が国の海運業等を支えた灯台等建設の歩みを語る近代化産業遺産群』として…」 (『朝日新聞』2009. 4. 24. 朝刊) ◇ <u>国の有形文化財</u> ・「犬吠埼灯台は国産のレンガ19万3000枚を使い、壁を二重にして耐震性を高めた構造。文化審議会は『我が国最古級の灯台。再現が容易でない建造物』としている」 (『読売新聞』2010. 3. 20. 朝刊) ・「市教委生涯学習課は『日本の灯台施設の特有の霧信号所であり、現存する唯一の遺構』。官営八幡製鉄所製の鋼材を使った、現存する最古の鉄造建物である可能性が高いという」 (『朝日新聞』2014. 12. 21. 朝刊) ◇ <u>国の重要文化財</u> ・「北太平洋航路のための最初の灯台」「海上保安庁が管理する現役灯台では初」 「当時の先駆的技術が使われ、海上交通史上の価値が高い」 (『朝日新聞』2020. 10. 17. 朝刊)

- 「犬吠埼灯台は全国でも比較的交通の便がよく訪れやすい灯台として、長く銚子観光の中心にあった。国の重要文化財という「格」を得ることとで、観光復興のシンボルとしての期待が高まる」

（『朝日新聞』2020. 10. 18. 朝刊）

「灯台としての機能・技術」に関する記述

- 「自分の位置がわかるGPSが発達した今、灯台の役割とは？ 機械は万能ではない。最後に頼れるのはやはり一筋の光明かもしれない」

（『朝日新聞』2014. 11. 14. 朝刊）

- 「外洋から東京湾に入る船にとっては、初めて確認する日本の陸の光にもなる。この一筋の光に、何カ月も外洋を航海してきた船乗りたちは、特別な安らぎをおぼえるのだという。灯台は歴史の中に立つ。初点灯は1874（明治7）年11月15日。以来130年余り、近代日本の歩みを見守ってきた」

（『朝日新聞』2008. 8. 19. 夕刊）

「灯台の保存活動」に関する記述

- 「犬吠埼灯台と銚子——ブランドンの遺産をどう生かすか」のテーマでパネルディスカッションが開かれる」「仲田さんらは『震災や戦争など幾多の試練を乗り越え、ほぼ建設時の姿をそのまま残す犬吠埼灯台の価値を再認識し、灯台資料館建設への思いなどを語り合いたい』としている」

（『朝日新聞』2000. 6. 30. 朝刊）

- 「銚子市の犬吠埼灯台が来春から無人化されるのにもとない、霧の時に鳴らす『霧笛舎』が廃止される」「市と市観光協会、市漁協、商工会議所の代表がこのほど海保を訪れ、国土交通省と第3管区海上保安本部長にあてて、施設保存と市民や観光客への一般公開を求める要望書を提出した」

（『朝日新聞』2007. 10. 19. 朝刊）

- 「銚子市の犬吠埼灯台に3月末まであった霧信号所の霧笛を後世に伝えようと、灯台を核に町おこしに取り組む住民グループ『犬吠埼ブランドン会』（仲田博史代表幹事）が、霧笛の音を収録したCD『犬吠埼灯台の霧笛—失われたサウンド』=写真=を制作した」「代表幹事の仲田さんは『会としては今後、霧信号所だった全鉄製のかまぼこ形建物（霧笛舎）や機械装置を近代化遺産や観光資源として残す活動をしていく。CD販売収益の一部をその学術調査費にあてたい』と話し

ている」

(『読売新聞』2008. 10. 30. 朝刊)

- 「2年前、犬吠埼灯台の無人化に伴って廃止された『霧笛舎』を保存・活用しようという動きが、地元の銚子市で起きている。同灯台の応援団体『犬吠埼プラントン会』(仲田博史代表幹事)は8日と9日、シンポジウムと『霧笛』の一人芝居を開く」「地元からは保存を求める意見も出たが、費用の問題もあって2年間放置状態が続いている。全国で灯台のPRなどを行っている社団法人・燈光会(本部東京)が、建築史などの専門家に依頼して調査したところ、『灯台史、建築史、技術史上非常に価値が高く、文化遺産として後世に伝えていくべき貴重な建物』との結論が出た。

「仲田代表幹事は『今年建造100年の霧笛舎も高い価値のあることがはっきりした。観光資源や町づくりの素材としてどのように活用できるのか、さまざまな立場から議論しながら、文化財として保存していく機運を盛り上げたい』と話している」

(『朝日新聞』2010. 5. 8. 朝刊)

- 「銚子市の市民グループ『犬吠埼プラントン会』(仲田博史・代表幹事)は『灯台の歴史と価値を多くの人に伝えたい』と、連続講座や資料集の刊行に取り組む」

(『朝日新聞』2014. 5. 17. 朝刊)

- 「一方、安全な航行のためには一定数の灯台は必要で、管理する海上保安庁では、観光面での魅力を発信し、その存在意義を広く訴えていく方針だ」

(『読売新聞』2019. 4. 18. 夕刊)

- 「歴史や文化的な価値のある灯台が立つ4市が集い、観光振興の施策などを話し合う「灯台ワールドサミット」が、銚子市で開かれた。「灯台のもつ歴史的、文化的価値を再評価し、次世代に引き継ぐ活動を進める」などとする共同宣言を読み上げた」

(『読売新聞』2019. 11. 15. 朝刊)

- 「犬吠埼灯台の保存と活用に取り組む市民団体『犬吠埼プラントン会』代表幹事の仲田博史さん(72)は重文指定について、『先人の努力に感謝したい。国から『お墨付き』を頂いたので、さらに保存と活用を進めるため、市民と知恵を出し合っていきたい』と述べた」

(『読売新聞』2020. 10. 17. 朝刊)

「観光地としての灯台」に関する記述

◇ 人気の観光地

- 「年間約15万人が訪れる、銚子市の犬吠埼灯台は…」
(『朝日新聞』 2020. 3. 2. 朝刊)

◇ 銚子の観光のシンボル

- 「銚子市の観光名所、犬吠埼灯台のわきに…」
(『朝日新聞』 2001. 4. 7. 朝刊)
- 「『犬吠埼灯台』『地球の丸く見える丘展望館』など、周辺に観光スポットが多い犬吠駅構内に…」
(『朝日新聞』 2007. 2. 28. 夕刊)
- 「銚子観光のシンボル・犬吠埼灯台に…」
(『読売新聞』 2011. 6. 14. 朝刊)

◇ 灯台からの眺め

- 「99段の階段を上ると、太平洋を一望できる」
(『読売新聞』 2014. 10. 16. 夕刊)
- 「1874年完成の犬吠埼灯台からの眺望が素晴らしい」
(『読売新聞』 2020. 9. 20. 朝刊)

◇ 灯台への眺め

- 「眼下に太平洋が迫る露天風呂。遠くには犬吠埼灯台」
(『朝日新聞』 2005. 1. 20. 朝刊)
- 「眼下に広がる太平洋や犬吠埼灯台を眺めながらの露天風呂などが売りの『グランドホテル磯屋』」
(『朝日新聞』 2012. 4. 18. 朝刊)
- 「銚子市観光協会によると、観光スポットの犬吠埼灯台のライトアップは1993年から始まった」
(『朝日新聞』 2011. 1. 7. 朝刊)
- 「こいのぼりが飾り付けられた白い灯台をバックに記念撮影する家族連れなどがみられた」
(『朝日新聞』 2005. 5. 2. 朝刊)
- 「灯台上部から3方向にロープを垂らして、イルミネーションをあしらう」
(『朝日新聞』 2007. 12. 23. 朝刊)

◇ 初日の出スポット

- 「離島や富士山頂などを除き本州では最も早いとされる初日の出を拝もうと、銚子市の犬吠埼灯台や…」 (『読売新聞』2011. 1. 4. 朝刊)
- 「本州の平地としては日本一早い初日の出が見られる銚子市の犬吠埼灯台やその周辺には…」 (『朝日新聞』2010. 1. 3. 朝刊)

「その他」の記述

- 「特に銚子では長く市民の“子守歌”として親しまれてきた」 (『読売新聞』2007. 9. 6. 朝刊)
- 「風向きによって10キロ以上遠くまで聞こえる音は、のどかでゆったりしており、どこか牛の鳴き声を思わせる。銚子市民にとっては『郷愁を感じる音』だ」 (『朝日新聞』2007. 11. 29. 朝刊)
- 「銚子のシンボルである灯台が…」 (『朝日新聞』2014. 11. 16. 朝刊)

(筆者作成)

謝辞

本論文を完成させるまでに、様々な方にご協力をいただきました。なかでも、犬吠埼灯台に関する活動等についてお話を聞かせていただいた、犬吠埼ブランドン会の仲田博史様、銚子市の観光について教えていただいた銚子市役所観光商工課の林宏美様と(一社)銚子市観光協会の吉原雅樹様、そして上記の3名の方々をご紹介くださっただけでなく、灯台の参観事業などについて幅広い情報をご提供いただいた、(公社)燈光会の石田哲生様には、大変お世話になりました。皆様のご協力なしでは卒業論文の執筆はできなかったと思います。心より感謝申し上げます。どうもありがとうございます。

— 明治の灯台の話（番外編2題） —

フランス

1. お雇い仏国人と

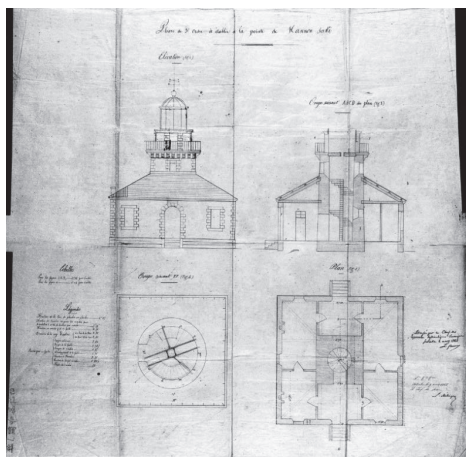
日本最初期の灯台

灯台研究生

日本最初の洋式灯台である観音埼灯台は、幕末の江戸時代に設計図が作成されています。作成者は、横須賀製鉄所の建築課長Louis Felix Florent（以下、フロラン）です。現在、横須賀市自然人文博物館に保管されているこの図には、1868. 3. 2（慶応4年2月9日）の日付にフロランのサインと、原本に相違ないと記した製図工長Louis Melingue（以下、メラング）の両名のサインが見られます。



Louis Felix Florent
（燈光会所蔵）



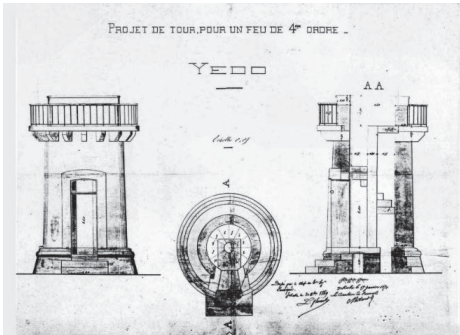
初代観音埼灯台の設計図
（横須賀市自然人文博物館所蔵）

図の作成時期は、日本の灯台の父と呼ばれる Richard Henry Brunton（以下、ブラントン）が来日する慶応4年6月20日（1868. 8. 8）の5ヶ月前（新暦で換算）に当たります。

フロランは建設現場で指揮を取り、明治2年1月1日（1869. 2. 11）に観音埼灯台を点灯させます。続けて同年12月21日（1870. 1. 22）に野島埼灯台、翌年の明治3年3月5日（1870. 4. 5）に品川灯台、同年8月13日（1870. 9. 8）に城ヶ島灯台と計4基の灯台を建設しています。

パリのフランス国立公文書館には、4基の灯台建設に関するフランス灯台局長に宛てたお雇い仏国人の書簡が保管されています。その中には、品川灯台と城ヶ島灯台の設計図も含まれ、品川灯台の図にはフロランのサインの脇に、横須賀製鉄所の石工頭目Theodore Anquetin（以下、アンケチール）のも見られます。横浜開港資料館に保管の堤家所蔵文書及び横須賀海軍船廠史（以下、船廠史）には、品川・城ヶ島の両灯台の建設に従事するアンケチールの名が確認できます。

日本の初期の灯台は、フロランの監督指導のもとお雇い仏国人により建設されていますが、その後、ブランドンをリーダーとする英国人の指導により日本の灯台政策は押し進められ、フロランら仏国人の功績は、ブランドンのように顧みられることはありません

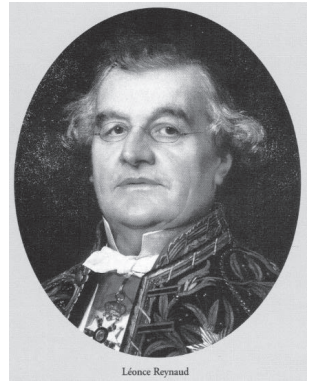


品川灯台の設計図
（フランス国立公文書館所蔵）

でした。このため長い間、4基の灯台を建設したのは、点灯告示に名前がある横須賀製鉄所の所長Francois Leonce Verry（以下、ヴェルニー）とやられてきました。近年もなお、ヴェルニーの名前だけが掲載された灯台の記念誌が作成されています。一五二周年灯台記念日を祝し、日本の初期の灯台を建設したフロラン他お雇い仏国人を、4基の灯台の秘録と合わせて見ていきたいと思っています。

観音埼灯台

観音埼灯台の設計図が書かれた直後の慶応4年2月26日（1868.3.19）、フロランから元上司であったLeonce Reynaud（以下、レイノー総監）へ、同図を書き上げたことが報告されています。レイノー総監は、後世に名を残すフランスの土木局総監でフランスの中央灯台部長を兼任しており、フロランは来日するまで中央灯台部に所属するベテランの技手でした。中央灯台部は土木局に属し、フロランは土木局の公共事業の各種工事を始め、各地の灯台建設も監督し、実績のある逸材として、ヴェルニーがレイノー総監へ横須賀製鉄所の建築課長の派遣を依頼した際、選ばれたのがフロランだったのです。



Leonce Reynaud
(フランス灯台歴史書
「PHARES」より)

フロランの同書簡には、観音埼灯台の詳細な間取りが記され、製鉄所の鉄材を活用し灯籠の丸天井（ヴォールトの代用）を組み立てることなども報告されています。また、工事開始が約1年後（明治2年2月28日）となる神子元島灯台のことも記されています。多くの石工が下田に集められ、その動向はフランスの監視が必要であると書かれており、日本の灯台政策に潜む大英帝国の動きに、強い警戒感が示されています。又この時期は戊辰戦争の最中で、横須賀製鉄所の母体である徳川幕府の劣勢が淡々と綴られています。

その後、製鉄所は新政府の管理下となり、慶応4年8月13日（1868. 9. 28）に観音埼灯台建設予定地へ、ヴェルニーと建設工事入札業者らが現地の下見を行っていたことが、堤家所蔵文書の御普請中野帳（以下、野帳）に見られます。その一行に西洋絵図目論見

方かたのデスンハイが同行し、詳細な仕様説明が行われています。デスンハイは、翌年の野島埼灯台の現地下見にも、フロランと入札業者らと唯一同行していたことが同野帳に見られます。デスンハイは船廠史では、建築課製図職デスバーギユと記録され、横須賀自然・人文博物館の学芸員菊地勝弘氏によれば、正しくはDespaigne（以下、デスパーニエ）との名で、製鉄所の配置図面に署名が残されているとのこと。両灯台の工事前に、建築課の製図担当として現地に赴き、観音埼では仕様説明を行っていることから、両灯台の建設に関与していたことは十分に考えられます。船廠史と野帳の記録によれば、デスパーニエは慶応2年9月22日に月給130ドルの高給で採用され、翌年には伝習生教授に尽力したとして月給200ドルが支給されています。このほか、明治2年5月には、その後浮標が設置された久里浜沖の座礁事故にも、製図職の調査員として事故後すぐに派遣されています。雇用期間満了時の明治3年4月、在留のため六郷川の鉄橋架設及び玉川水道改良等の計画書を管轄庁である大蔵省に提出しますが、採用されず帰国しています。その行動は、ブランドンが帰国前に、契約期間の延長を目的に、

横浜港の改良案を作成し採用されず帰国していた事実を彷彿させます。

観音埼の現地下見が行われた一ヶ月後、いよいよ工事が開始されます。この観音埼灯台の起工日が、今日では日本の灯台記念日とされています。その記録は、船廠史や野帳には無く、海上保安庁が保管する観音埼灯台経歴簿にのみ見られます。経歴簿の建物の設置記録には、明治元年九月十七日とだけ記されています。

この日を西暦に直すと1868年11月1日となります。この11月1日が灯台記念日とされ、平成12年（2000・11）からは、正式に観音埼灯台の起工日が灯台記念日と制定されています。なお、日本燈台史にも記され、よく間違えられる起工日が明治元年11月1日（西暦では1868・12・14）である観音埼灯台の工事記録は、日本にもフランスにも存在しません。

フロランは、レイノー総監宛ての前記の書簡で、観音埼灯台の工事には、自ら現場監督を行うことを書いています。燈光昭和9年3月号に掲載の岩田春風氏の回顧談には、語り伝えられていた作業員をステッキでブチノメスといった観音埼灯台の工事現場でのフロランのエピソードが残されています。フロランの厳しい監督指導のもと、観音埼灯台は、旧暦9月17日の工事

開始から3ヶ月半で完成しています。

横須賀製鉄

所は、明治4年4月に横須賀造船所と改称され、翌年の明治5年10

月に監督省庁が工部省から海軍省になり

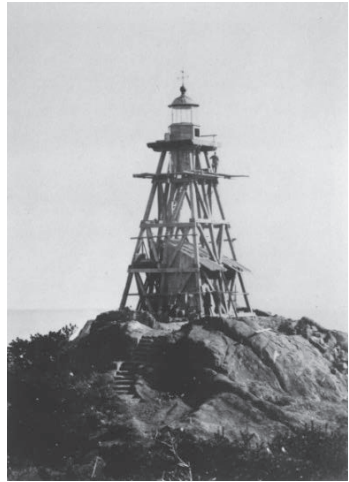
ます。その際に提出された4基の灯台建設に関する経費明細表が船廠史に掲載され、観音埼灯台の明細には「造築指揮ノ為メ御傭仏人頭目三箇月半ノ給料並御手当430ドル」の記録が見られます。

野島埼灯台

前記の野帳に見られる野島埼の工事前の現地下見は、明治元年12月29日（1869・2・10）に行われています。旧暦のため、この日が明治元年の大晦日でした。観音埼灯台点灯開始の前日です。その一週間前



建設工事中の初代観音埼灯台
(フランス国立公文書館所蔵)



野島崎の仮設灯台
(フランス国立公文書館蔵)

となる明治元年12月23日(1869. 2. 4)の点灯開始の非公表の記録が、フロランの功績記録に残されています。当時の灯台は、数日間の試験点灯を経て、正式に点灯開始日としており、フロランはそれを見届けた後、12月の内に野島崎に赴いています。野島崎では既に石工24名による灯台の基礎工事が行われていたことも、同野帳に見られます。その10日後に、野島崎の先端に木造の仮設灯台が設置されます。

観音埼灯台の点灯と合わせて、両灯火の点灯開始の事実が、ヴェルニーからレイノー総監へ、明治2年1月12日(1869. 2. 22)付の書簡にて報告されています。同書簡には、この仮設灯台には4等級レンズを設置し、その中には口径50センチメートルの反射灯

を備え、野島崎の東にある布良の暗礁帯を照らしていると書かれています。ヴェルニーは又、この日本初となる2基の灯台の点灯を、日本政府が領事に通知(告示)しないのは、沿岸の灯火を準備するスコットランドの技術者(ブラントン)の操作にあると告発しています。しかし、英国の優位な情勢の中で抗議は無意味であると、古代の騎士に例えて吐露しています。

船廠史の記載では、野島崎灯台の工事開始は、翌月の2月20日、ヴェルニーは、その翌月の3月18日から約1年間フランスへ一時帰国しています。その間、副首長に任命された仏国海軍大技士Jules Cesar Claude Thibaudier(以下、チボヂー)が、ヴェルニーの代行を務めています。

フロランは、野島崎灯台の工事にも現場にて直接指揮を取っています。詳細な工事状況は、仮設灯台の写真が同封された明治2年6月14日(1869. 7. 22)付のレイノー総監への書簡にて報告されています。灯台の煉瓦は現地で焼成していたこと、火山岩の台地を灯台の基礎に利用していたこと、灯台看守の住居は和風、設置する1等級レンズはパリのソーター社製で目地が不良の欠陥品であったことなど、知られざる事実が見られます。また、観音埼灯台の点灯油は日本製

の菜種油で、横浜の仏人業者が精製したものを購入し、横須賀で試した後に灯台で点灯させていたこと、灯台の鑄鉄製の階段は製鉄所の工場で作られた日本製であったこと、灯台看守の住居が日本に於いて最も安全で最上級の清潔感を与えてくれたことなど、伝えられなかった日本の初期の灯台の実態が確認できます。日本燈台史には、「初期の灯台には、清国産の落花生油が用いられた」(p. 271 灯器)とありますが、実際は日本製の菜種油だったようです。ブランドンが当初認めていなかった日本製のレンガは、フロランは横須賀製鉄所での良好な結果を踏まえ、最初の観音埼灯台から採用し、野島埼灯台では現地で焼成していたものまで使用していました。

この書簡が書かれた同月、前記の久里浜沖の座礁事故でその後計画された浮標が、フロランの指導のもと製造され、同年7月に設置されています。船廠史には「軽便精巧^{その}其費用モ亦少額ニシテ^{また}頗ル好評ヲ博セリ」と灯台技手の経験と知識を活かし、同浮標が設置されていたことが分かります。

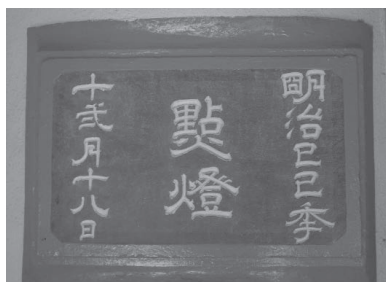
船廠史によれば、観音埼灯台の設計図に署名していた製図工長のメラングが、野島埼灯台の建設中の明治2年11月21日に契約期間が満了し帰国しています。メ

ラングは、慶応2年にヴェルニーがフランスの各造船所から採用した職員の一人で、採用前はブレスト造船所海軍二等上等技术工でした。灯台に関わる記録は、観音埼灯台の設計図しか今は確認できていませんが、フロランがレイノー総監に送った房州野島埼の版画が、フランスのメラング家にも残されていました。また、フロラン、メラング、デスパリーニュが一堂に写された写真も同家に保存されていたことが、横須賀自然・人文博物館により確認されています。



フロラン（前列右端）とデスパリーニュ（後列右端）と
メラング（後列左端）
(横須賀自然・人文博物館提供)

野島崎灯台はメラング帰国の約一ヶ月後に完成します。ヴェルニーの代行を務めるチボデーの名で点灯開始の告示が出されています。開始日は、明治2年12月21日（1870. 1. 22）です。しかし、船廠史に掲載の告示文は、明治2年12月19日（1870. 1. 20）とされています。そして、今も野島崎灯台にある石板の記念額には、日本語で明治己巳季（明治2年）12月18日、フランス語でCe Phare a ete allume le 19 Janvier 1870（この灯台は1870年1月19日に点灯された）と、わずかの違いですが、野島崎灯台には3つの点灯開始の日付が残されています。

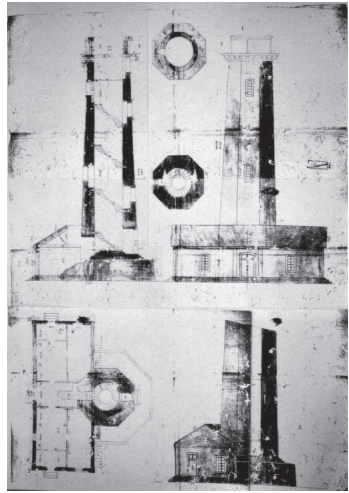


野島崎灯台の記念額
（野島崎灯台内に設置）

品川灯台

品川灯台建設予定の知らせは、野島崎灯台の完成と合わせて、チボデーからレイノール総監へ、明治2年12月27日（1870. 1. 28）付の書簡にて報告されています。同書簡には、野島崎灯台の高塔は灯台の設置委員会からの要請で造られたこと、煉瓦の高塔に地震被災を懸念していたこと、品川灯台の器械はフランスのレポー氏（Henry Lepaute）に依頼していたことなどが見られます。

冒頭で紹介した品川灯台の設計図には、フロランのサインに1869. 12. 20（明治2年11月18日）の作成日が記されています。この日付は、野島崎灯台完成の約一ヶ月前に当たります。フロランは、製鉄所内の施設工事と並行し、休みなく各地の灯台設置に元灯台技手として携わっていたことが分かります。明治3年1月7日の工事入札には、お雇い仏国人からはフロランが立ち会った記録が野帳に見られます。落札者は堤家の手配の蔵田清右衛門です。このため、堤家所蔵文書には品川灯台完成までの克明な記録が残されています。品川灯台の設計図にサインをした石工頭目アンケチールが、現場に詰めて工事を監督していたこと、製



初代野島埼灯台の設計図
(堤家所蔵文書)

鉄所の役人がアンケチールと作業員ら日本人との仲介に四苦八苦していたこと、毎晩^{ねくら}劳いの酒盛りが催されていたことなど、現場の実態がリアルに綴られています。ちなみに、野島埼灯台の工事は他者が落札しますが、堤家所蔵文書には、灯台の設計図をはじめ野島埼灯台の多くの工事関係記録が残されています。

フロランは、品川灯台の点灯開始の5日前となる明治3年3月1日（1870.4.1）に、完成検査のため、築地のホテルに宿泊し、特別仕様の屋根付きの通船で現場に赴いています。品川灯台の点灯開始の知らせは、フロランからレイノール総監へ、明治3年4月12日（1870.5.12）付の書簡にて報告されています。フロランのサインが記された品川と城ヶ島の両

灯台の設計図は、この書簡に同封されていました。

また、フロランは自ら、灯台職員の教育を行っていたことが、品川灯台の最初の灯台看守「次助」が堤家に宛てた書状から読み取れます。書状には、灯台本体とランプ等を、気を付けて大切に扱っていることをフロランに伝えてくれるよう何度も繰り返しています。

フロランの来所を待ちわびていたり、フロランから贈り物をもらうなど親密な関係も見られます。フロランにはレイノール総監から灯台の業務に関する教本の送られており、ヴェルニーからレイノール総監への書簡では、フロランが観音埼灯台の看守にとっても満足していると報告されています。そもそも製鉄所内で灯台の専門知識があるのはフロランだけのため、灯台職員の教育係は必須だったはずです。

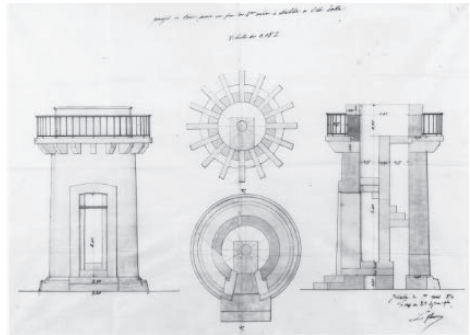
城ヶ島灯台

前記のフロランからレイノール総監へ城ヶ島灯台の設計図が送られた際、城ヶ島灯台は品川灯台とほぼ同じ形状の予定だと報告されています。ただし、灯台は煉瓦造ではなく石造の計画で、既に製鉄所内に石材は準備済みであると書かれています。実際は煉瓦で造られています。変更された理由は不明です。書簡では、

品川、城ヶ島の両灯台は「Phare（灯台）」ではなく、Fanal（標識灯）と記されています。

船廠史には、明治3年6月15日に、フロランと製鉄所総括であつた山尾庸三が、製鉄所の横須賀丸に便乗し、城ヶ島灯台

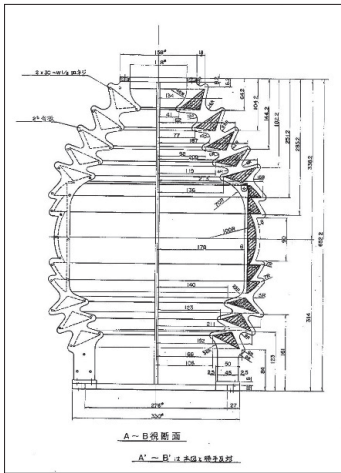
の位置選定を行ったと見られます。これは、チボデーが以前フランスへ依頼した灯台の器械が間もなく到着するため行われたと明記されています。チボデーはレイノール総監への書簡の中で、品川灯台の設置にあたり、フランスのレポー社に器械を依頼していますが、船廠史では、その書簡と同じ日の明治2年12月27日に、品川灯台は野島埼の仮設灯台を再利用すると書かれています。器械の依頼から約3ヶ月後に点灯開始しており、当時の船便による器械の注文から到着までを考慮すれば、品川灯台は野島埼の仮設灯台の器械で、城ヶ島灯



初代城ヶ島灯台の設計図
(フランス国立公文書館所蔵)

台には、チボデーが品川灯台用として依頼した器械が設置されたと考えられます。

この両灯台の器械（レンズ等）は、書簡や設計図、点灯開始の告示や本邦初の明治5年の灯台表もすべて4等級とされていますが、次の明治7年の灯台表から以降、器械はそのまま5等級に変更表示されています。品川灯台の当時のレンズは、現在明治村の品川灯台内に現存し、城ヶ島と同じと見られるレポー社製のレンズで、同村への移築工事報告にあるレンズの図面を調べると、意外なことが分かりました。レンズの高さは652・2ミリメートルと4等級の722ミリメートルより若干低い高さですが、焦点距離は178ミリメートルで4等級の250ミリメートルには程遠く、



品川灯台のレンズ断面図
(明治村品川灯台の
移築工事報告添付図より)

5等級の187.5ミリメートルに近い規格外のレンズであることが判明しました。明治5年1月に製鉄所から燈台寮に4基の灯台が移管され、後年にこの事実が判明し、灯台表の表示が変更されたものと考えられます。

城ヶ島灯台も品川灯台と全く同じように、アンケチールが工事監督を行い、フロランの完成検査を経て、点灯開始したことが船廠史に見られます。アンケチールは、その2年後の明治5年9月9日に病死しています。慶応2年3月、フランスのシエルブル造船所から石工頭目として採用され来日し、通算7年間の功勞に対し、遺族へ高額の700ドルが支給されています。

フロランは、4基の灯台が燈台寮への移管が決定した明治4年12月に、工部省製鉄寮の東京芝の赤羽工場（後の赤羽製作所）に築造師長として移ります。その翌月、明治政府から灯台築造の功勞に対し褒状と報奨金400ドルが贈られています。移動後は、兵庫長崎両製作所の関連工事も手掛け、明治7（1874）年4月に呼吸器系を患い帰国しています。帰国後の明治



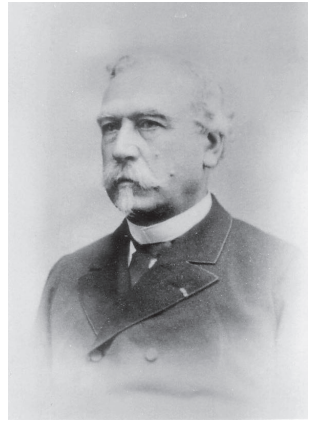
石工頭目アンケチール
（職員集合写真より）

21（1888）年にはフランスの国家功勞者に与えられる最高勲章レジオン・ドヌール（Legion d'honneur）第五等勲章が授与されています。そして、明治26年（1893）年には日本における功績に対し勲四等旭日章が贈られました。外国人叙勲資料集成のフロランの叙勲議案には次の功績が記されています。

日本政府ト締結シタル条約書中ニ灯台建築ノ件記載無キモ、前記ノ諸工事（製鉄所内工事）中日本ニ於テ始メテ設置シタル左ノ灯台ノ建築ヲ担任シ、其点火器械モ亦自カラ装置セリ、

- 第一 観音埼灯台 1869年2月4日より点火
（日本ニ於ケル第一ノ灯台）
- 第二 野島埼灯台 1870年1月19日より点火
- 第三 東京湾灯台 1870年4月5日より点火
- 第四 城ヶ島灯台 1870年9月8日より点火

観音埼灯台をはじめとする日本初期の4基の灯台を建築し点灯させたのはフロランであることを、日本政府はその功績を称え公式に認めています。



晩年のフロラン
(燈光会所蔵)

(明治の灯台の話番外編

お雇い仏国人と日本最初期の灯台)

※付記

明治16年7月に石川県の能登半島に建設された緑剛埼灯台が、フランス人設計と今も言われているようですが、日本の灯台事業に関係したフランス人の記録は、今回の横須賀製鉄所のお雇い仏国人以降、全く見られないことを申し添えます。

参照燈光記事

- 1999年5月号
初代観音埼・野島埼両灯台設計図の確認
- 1999年6・7月号
堤芳正家所蔵文書に残る灯台関係資料
- 1999年8月号
図面と初代観音埼灯台について
- 1999年12月号
初代観音埼灯台を訪ねて フランス灯台紀行
- 2001年1・3月号
初代観音埼灯台設計者「ルイ・フロラン」の展示
会開催
- 2005年10月号
明治の灯台の話(8) 観音埼灯台
- 2006年2月号
明治の灯台の話(9) 野島埼灯台
- 2006年4・5月号
明治の灯台の話(10) 品川灯台
- 2006年10・11月号
明治の灯台の話(11) 城ヶ島灯台

和 暦	西 暦	日本の灯台建設に従事したお雇い仏国人主要事項	ブラントン関連
慶応			
02. __	1866. __	03.01 アンケチール採用、04.25 メラング採用、	
		07.23 フロラン採用、09.12 デスパリーニュ採用	
04.02.09	1868.03.02	フロランとメラング 観音埼灯台の設計図を作成	04.02.02 採用
.02.26	.03.19	フロランからレイノール総監へ書簡送付(観音埼図面作成ほか)	
.08.13	.09.28	ヴェルニーとデスパリーニュ 観音埼へ工事入札業者らと現地下見	.06.20 来日
明治			
01.09.17	1868.11.01	観音埼灯台工事開始(今日の灯台記念日)	
.12.23	.02.04	観音埼灯台点灯開始(フロラン叙勲資料記載)	
.12.29	.02.10	フロランとデスパリーニュ 野島埼へ工事入札業者らと現地下見	
02.01.01	1869.02.11	観音埼灯台点灯開始(太政官告示)	
.01.10	.02.20	野島埼仮設灯台設置	
.01.12	.02.22	ヴェルニーからレイノール総監へ書簡送付(観音埼点灯報告ほか)	
.02.20	.04.01	野島埼灯台工事開始	.02.28
.03.18	.04.29	ヴェルニー一時帰国(至03.02.12)	神子元島灯台 工事開始
.06.14	.07.22	フロランからレイノール総監へ書簡送付(野島埼工事報告ほか)	
.11.18	.12.20	フロランとアンケチール 品川灯台の設計図を作成	.11.19 本牧灯船点灯
.11.21	.12.23	メラング帰国	
.12.21	1870.01.22	野島埼灯台点灯開始(太政官告示)	
		12.18 灯台記念額日付、12.19 船廠史記録日付	
.12.27	.01.28	チボデーからレイノール総監へ書簡送付(野島埼設置報告ほか)	
03.01.07	.02.07	品川灯台工事入札	
.02.08	.03.09	品川灯台工事開始(工事監督アンケチール)	
.03.01	.04.01	フロラン 品川灯台落成検査を実施	
03.05	04.05	品川灯台点灯開始(太政官告示)	
.04.12	.05.12	フロランからレイノール総監へ書簡送付(品川灯台点灯報告ほか)	
.04. __	.05. __	デスパリーニュ帰国	
.06.15	.07.11	フロランと山尾庸三 城ヶ島灯台位置選定を実施	.06.10
.08.12	.09.07	フロラン 城ヶ島灯台落成検査を実施(工事監督アンケチール)	樫野埼灯台 点灯
08.13	09.08	城ヶ島灯台点灯開始(太政官告示)	.11.11
04.04.07	1871.05.25	横須賀製鉄所が横須賀造船所に改称	神子元島灯台 点灯
.12.02	1872.01.11	フロラン 製鉄寮赤羽工場(後の赤羽製作所)建築師長に転出	
05.01.12	1872.02.20	観音埼ほか3基の灯台が製鉄所から燈台寮へ移管	
.09.09	.10.11	アンケチール病死	
07.04. __	1874.04. __	フロラン帰国(フロラン叙勲資料記載)	
21. __	1888. __	フロラン レジオン・ドヌール第五等勲章授与	
26.10.	1893.10.	フロラン 勲四等旭日章授与	
33.08.24	1900.08.24	フロラン逝去(行年70歳)	

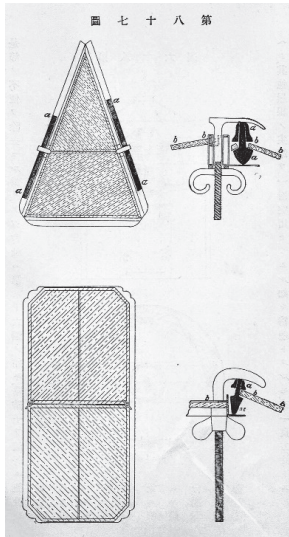
2. 明治期灯台の ハリハンの形状について

灯台研究生

8月晦日、NHKエンタープライズ九州支社の前田美基様から、鞍埴灯台のハリハンに関する質問を受けました。同灯台のハリハンの形状が、三角形と四角形の組み合わせになっているのはなぜかという内容でした。宮崎県の灯台を取り上げる番組取材の中で生じた疑問だったようで、当日立ち会った宮崎海上保安部のK次長が答えられず、同期でもある灯台研究生なら分かるだろうとの差し金でした。前田様からの突然の電話に小生も即答できず、不甲斐なさを感じつつも、灯台のハリハンについては、以前少し調べてそのままになっており、これを機会に調べ直してみようと、その場で前田様にお約束し、限られた期間でしたが調べてみました。その中には、小生も初めて知る事実も多く、前田様の了解を得て、回答したものに手を加え、一部修正し、拙稿の番外編として掲載させていただきます。灯籠のガラス部であるハリハン（はりばん、又は玻璃り

板）の形状は、三角形と四角形に大別されます。これは、ハリハンを支える骨子（こっし）が斜めか垂直かの違いによるものです。双方の使い分けは、明治期の資料に書かれたものがなく、大正3年発行の灯台技術書である石川源二著の「燈臺（とうだい）」に次のとおり見られます。

燈籠骨子ハ多く真鍮製ニシテ之ガ組立方種々アリ、現今閃光式燈器ニ於テハ骨子ヲ垂直及水平即チ矩形（長方形）トナシ、不動燈ニハ之ヲ傾斜セシメテ三角形トナス、不動燈ニ垂直骨子ヲ用ヒ点火スル時ハ、燈光垂直ヲナシテ発射スル爲メ、光線骨子に遮ラルルノ恐れアリ、之ガタメ1846年「アランステベンソン」氏ハ骨子ヲ傾斜セシメ、且ツ真鍮又ハ青銅ヲ用ヒ、其断面積ノ減少ヲ工夫セリ。



緊急用のハリハン
（ストロンペン）と
取付部材（「燈臺」付図より）

この灯台技術書に、灯籠のハリハンは閃光灯には四角形、不動灯には三角形の使い分けが明記されています。閃光灯と不動灯については、同技術書に次のとおり見られます。

閃光灯 一定時間ニ閃光ヲ閃発スルモノニシテ暗黒ノ存続ハ閃光ノ存続ヨリモ長キモノヲ云フ、旧式ノ閃光器械ハ其回転遅延ナルタメ回転中ニ漸次光力ヲ増加シ其頂点ニ達スレバ又漸次光力ヲ減ジ遂ニ暗黒ニ至ルモノニテ此ノ如キ燈光ヲ回転燈ト称シ 新式ノ閃光灯ト區別シ居レリ

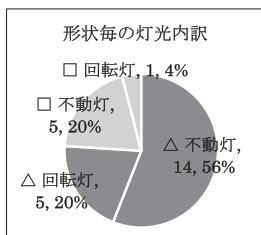
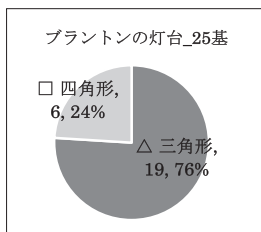
不動燈 一定ノ角度間 一定ノ燈色ト光力トヲ持続シ間断ナク照輝スル燈火ヲ云フ

日本の最初期の灯台は、最初の観音埼灯台をはじめ多くが不動灯でした。その直後に、レンズを回転させる回転灯が採用され、両灯火が長く併用された後、明治31年5月に日本最初の閃光灯の馬島灯台が誕生します。閃光灯と回転灯の違いは、レンズを回転させる装置の違いでした。馬島灯台の回転装置には、水銀槽が用いられ、轉轆てんろく（ローラー）を使っていた旧来の装置

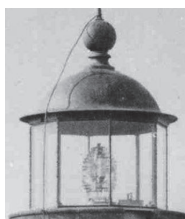
に比べ、回転速度が極端に速くなりました。馬島灯台以降は、水銀槽の回転装置が採用されていき、旧式の回転装置も時代とともに変更され、大正10年には回転灯の名称が閃光灯に統一されています。前記の灯台技術書は、回転灯と閃光灯が区別されていた時期のものです。（水銀槽の最初は経ヶ岬灯台とされていますが、水銀槽の灯台では馬島灯台が明治31年5月、レンズを交換した金華山灯台が同年8月、経ヶ岬灯台は同年12月で実際は3番目です。経ヶ岬の水銀槽は、最初に輸入したもので、馬島と金華山の水銀槽は、その舶来の水銀槽を模倣した国産のものです。）

以下、灯台技術書の基準と照らし合わせ、明治期灯台のハリハンの形状と灯火の関係性について調べたものです。

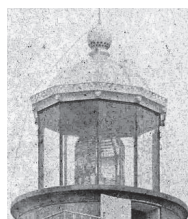
最初の観音埼灯台ほか日本最初期の灯台は、フランス人の灯台技術者フロランが設置した以下の4基の灯台です。ハリハンはどれも四角形ですが、4基とも不動灯で、大正期の技術書の基準には合致していません。（写真の説明の等級と灯光は灯台設置時のもの）



その後のブラントン（イギリス人）の灯台のハリハンは、25基のうち三角形は19基、四角形は6基で、三角形のハリハンが多いのが特徴です。
 ブラントンの三角形のハリハンは、不動灯14基、回転灯5基で基準に合うものが多いですが、四角形のハ



品川_03.03
4 等級 不動灯



観音埼_02.01
3 等級 不動灯



城ヶ島_03.08
4 等級 不動灯



野島埼_02.12
1 等級 不動灯



石廊埼_04.08
5 等級 不動灯



犬吠埼_07.11
1 等級 回転灯



神子元島_03.11
1 等級 不動灯



天保山_05.08
4 等級 不動灯



角島_09.03
1 等級 回転灯



部埼_05.01
4 等級 不動灯

リハンは不動灯5基、回転灯は1基で、フロランの灯台と同じ大半が基準に反する不動灯です。この四角形のハリハンの灯台には共通点があります。6基の灯台は全て、日本人の要請により建てられた灯台です。また、灯台は石造ではなく、木造またはレンガ造の小型の灯台です。
 条約灯台と呼ばれるブラントンが計画して建てた灯

台は、不動灯も閃光灯も関係なくハリハンはすべて三角形です。構造は石造、又は鉄造で頑丈に造られ、多くが大型の灯台です。フロランやブラントンらお雇い外国人の灯台のハリハンは、技術書の基準と異なる使い分けが見られます。

ブラントン帰国後、明治10年代（10～19年）の灯台20基のハリハンは、三角形は9基、四角形も9基、不明1基、三角形と四角形を混合したものが1基で、四角形のハリハンの割合が大きくなっています。しかし、四角形9基のうち、不動灯は7基で、この時期も技術書の基準と大半が合致しません。



菅島_06.07
4等級 回転灯



和田岬_05.08
4等級 不動灯



白洲_06.09
5等級 不動灯



安乗埼_06.04
4等級 不動灯



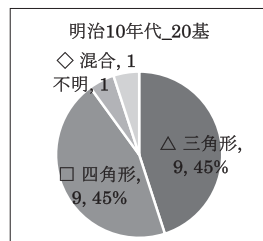
宗谷岬_18.09
2等級 回転灯



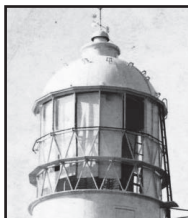
口ノ津_13.05
6等級 不動灯



堺_10.09
5等級 不動灯



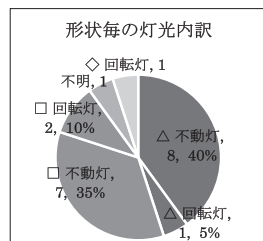
葛登支岬_18.12
3等級 回転灯



鞍埼_17.08
1等級 回転灯



大瀬埼_12.12
1等級 回転灯



この時期の特徴は、3等級以上の大型灯台に四角形のハリハンが使われ出したことです。ブランドンの時代は3等級以上の灯台は、不動灯も回転灯も関係なく全て三角形のハリハンでしたが、この時期は18年の宗谷岬（2等級 回転灯）、葛登支岬（3等級 回転灯）に四角形のハリハンが使用されています。その前年の17年の鞍埼（1等級 回転灯）に、三角形と四角形を組み合わせたハリハンが初めて採用されます。

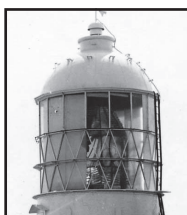
閃光灯誕生までの明治20年代（20～30年）は、前半は北海道の灯台が集中的に建てられ、後半は灯器の進歩とともに灯標や無人の小型の灯台が次々と建てられています。この時期の64基は、三角形が14基、四角形が36基、不明13基、三角形と四角形の混合したもののが1基で、四角形のハリハンの時代となります。しかし、これまで同様、四角形36基のうち、不動灯は21基と半分以上が技術書の基準とやはり合致しません。ハリハンの形状は、灯火に関係なく時代とともに三角形から四角形に移行しているようにも見えます。（分類上の不明とは、点灯時の詳細な写真や図が存在せず、多くが木造灯台で、早い時期に改築され、当時のハリハンの形状が未確認なものを指す）



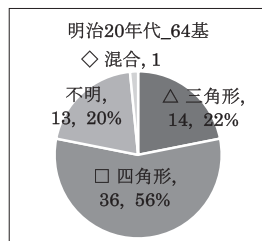
横浜突堤_29.05
無等級 不動灯



汐首岬_26.11
3等級 不動灯



襟裳岬_22.06
1等級 回転灯



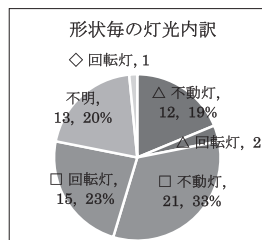
屋久島_30.01
1等級 回転灯



高根島_27.05
無等級 不動灯



金伏_23.11
無等級 不動灯



この時期、多く建てられた小形の灯台には、不動灯の灯器が設置され、ハリハンは四角形でした。灯標や横浜の突堤灯台などにも同じ不動灯が設置されていますが、ハリハンは三角形です。この時期のハリハンの採用基準は、灯火より灯台の設置条件のようにも見えます。

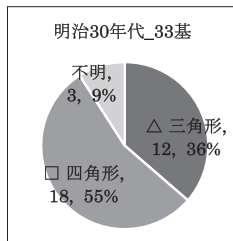
鞍埼灯台と同じ三角形と四角形の混合タイプは、北海道の初代襟裳岬灯台（1等級 回転灯）です。両方とも組合せは四角形1段と三角形2段です。この混合タイプは、日本灯台史上この2基だけでした。使用目的は、様々な憶測はできますが、明記されたものはなく不明です。共通点は1等級回転灯の灯台です。また、30秒に一闪光の灯火、灯台の高さは低く（鞍埼…9・7メートル、襟裳…8・2メートル）海拔高は高く（鞍埼…88・2メートル、襟裳…71・5メートル）光達距離は20海里以上（鞍埼…24哩、襟裳…21哩）も同じです。設置当時最上級の灯火に施された特異な形状のハリハンと言えます。その後、同様の1等級回転灯の灯台が各地に設置されていきますが、伊江島（明治30年）を除きどの灯台もハリハンは四角形です。この混合タイプは、大型灯台のハリハンの形状が三角形から四角形に移行していく中で、突然現れすぐ消えていったよう

にも感じられます。

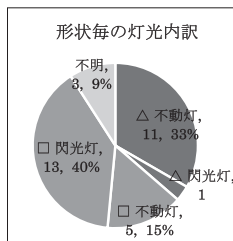
閃光灯誕生から日露戦争開始までの明治30年代（明治31～37年）は、灯標が次々と建てられ、また超大型の灯台が各地に建てられました。この時期の33基は、三角形が12基、四角形が18基、不明が3基で、三角形が盛り返しているように見えます。これは、三角形のハリハンを持つ灯標や小型の灯台が、前期同様に各地に建てられ、それに反し四角形のハリハンの灯台は、建設期間が長期に及ぶものが目立ち、前期ほど数が増えただけです。



馬島_31.05
5等級 閃光灯

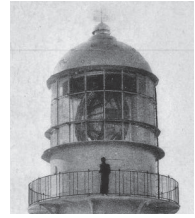


寺島_31.05
無等級 不動灯





安芸白石_36.04
5 等級 閃光灯



室戸岬_32.04
1 等級 閃光灯



水ノ子島_37.03
1 等級 閃光灯



鯨ヶ崎_35.03
1 等級 閃光灯

前記の灯台技術書には、次の説明も見られます。

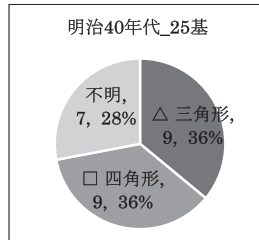
挂灯浮標、或ハ挂燈立標等二用フル小型灯籠二傾斜骨子ヲ用フル

挂灯浮標は今日の灯浮標、挂燈立標は灯標です。ブイや灯標の小型の灯籠には、三角形のハリハンを使うと明記されています。

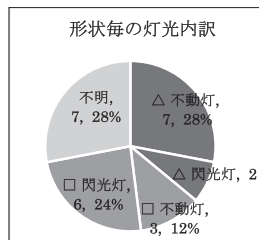
そして、遂に誕生した閃光灯の灯台は、最初の馬島灯台以外13基すべて、技術書の基準通りの四角形のハリハンです。ただし、三角形のハリハンが基準の灯標にも、閃光灯の安芸白石（5等級）や西ノゴバン（6



大阪突堤_39.06
無等級 不動灯



清水_45.03
6 等級 閃光灯



等級）には、四角形のハリハンが採用されています。最後の明治40年代（38～45年）は、灯台の主流が石造からコンクリート造に移行し、小型の灯台が多く建てられています。この時期の25基は、三角形の灯台が9基、四角形が9基、不明が7基です。三角形は不動灯が大半の7基、四角形も閃光灯が6基で、ほぼ技術書通りの基準となっています。

以上、灯標を含む明治期灯台のハリハンの形状と灯火の関係性についてまとめてみました。この調査により、ハリハンの採用基準が時期により異なっていたことや、灯標や閃光灯の出現とともに傾向が変わっていたことも事実も確認できました。特に次の項目が、灯台技術書には書かれていなかった明治期灯台のハリハンの特徴といえます。

- 1 フロラン（仏国人）の灯台は、不動灯だが、すべて四角形
- 2 ブラントン（英国人）の灯台は、灯火に関係なく、多くが三角形
- 3 大型灯台は、三角形から四角形へ、閃光灯採用以前から移行していた
- 4 小型（無等級）の灯台は、四角形から三角形へ、灯標出現の頃から移行した
- 5 三角形と四角形を組み合わせたハリハンは、鞍埼と初代襟裳岬灯台の2基のみ

本調査のきっかけとなった鞍埼灯台のハリハンの採用基準は、残念ながらまだ謎のままです。灯台の設置環境や、当時の世界的なハリハンの採用状況を更に調

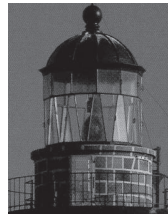
べることにより、新たな事実が判明するかもしれません。わずかですが、手持ちの各国の灯台の写真を見てみましたが、今回は同じような三角形と四角形の混合タイプを確認することは出来ませんでした。（フランスのAr-men灯台ほかには、混合タイプが見られますが、三角と四角のサイズが大きく異なります）



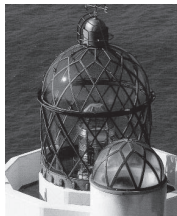
Makapuu Point_USA
アメリカ最強灯光



Fastnet_Ireland
ひし形のハリハン



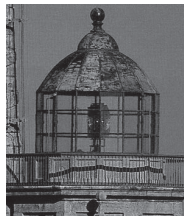
Ar-Men_France
混合タイプの一例



Gorliz_Spain
全面ハリハン



Eddystone_U.K.
三角形の鳥除け付属



Torre de
Hercules_Spain
最古の灯台

襟裳岬灯台は、昭和25年にコンクリート造に改築され、灯籠もハリハンも変更されています。三角形と四角形の混合したハリハンは、今では鞍埼灯台のみとなっています。

前田様、鞍埼灯台のハリハンは、日本で唯一の形の珍しいハリハンでした。もしやすると、世界的にもここにしかない大変希少なハリハンなのかもしれませんね。

（明治期灯台の話 番外編

明治期灯台のハリハンの形状について）

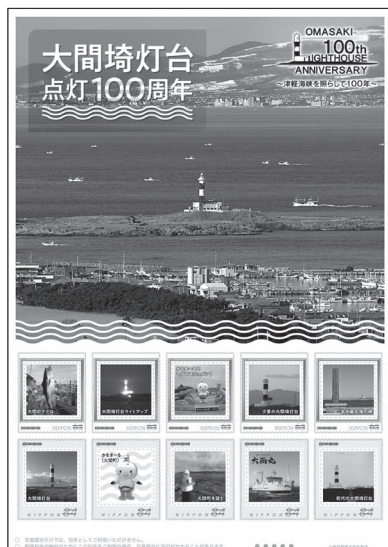


・・・二 管 区・・・

オリジナルフレーム切手 「大間埼灯台点灯100周年」 のご紹介

令和3年11月1日、大間埼灯台が点灯100周年の節目を迎えることを記念し、令和3年10月14日(木)、『オリジナルフレーム切手「大間埼灯台点灯100周年」』が発売されましたので、ここにご紹介させていただきます。

このフレーム切手は、ライトアップされた大間埼灯台や初代の大間埼灯台等5種類の大間埼灯台のほか、大間のマ



グロ、本州最北端の碑、大間と函館をつなぐ津軽海峡フェリー「大函丸」等大間町を代表する計10種類の写真が切手に使用されています。63円切手と84円切手の各5枚セットで、青森県むつ市、下北郡内の各郵便局及び郵便局WEBで1275円/シート、数量限定で発売されています。

※「フレーム切手」は、日本郵便株式会社
の登録商標です。
(青森海上保安部交通課)

・・・四 管 区・・・

30周年を迎えた 「やすらぎ地蔵尊供養」

鳥羽海上保安部は、8月24日に「鳥羽五丁目町内会」が主催する「やすらぎ地蔵尊供養」に出席し、地域の安全と海上交通安全を祈願しました。



地域の安全と海上交通安全を祈願する交通担当次長

これは、赤崎倉庫（旧鳥羽航路標識事務所）敷地に隣接する市有地の一角に祀られた「やすらぎ地蔵尊」を毎年、地蔵盆の8月24日に併せ、法要しているものです。

このお地蔵さんは、平成3年3月24日（日）に地元鳥羽五丁目町内会、鳥羽市、海事関係者及び鳥羽航路標識事務所の有志により移設されたもので、移設前は、祠が北向きで、高潮時に大雨になると排水不可となり、お地蔵さんは身体半分まで水に浸かるかわいそうな状況でした。祠は、昭和11年5月に地元船津区により、当時、加茂川で投身自殺が絶えず、母子心中を機に、その霊を供養するために建立されたものですが、建立時は、加茂川を見渡すように南東方向に建てられていました。が、川の護岸工事に伴い、いつしか北方向に向けられ移設されたようです。

平成元年から平成2年は、同事務所が管理する伊良湖水道航路等の重要航路標識への船舶衝突が頻繁し、夜間に

おける灯台見回り船の出動回数が急増するなど多大な負担となっていました。

また、事務所近隣では葬儀が例年より多くとり行われ、同事務所においても2年連続職員が宿舎で亡くなる不幸が続いたほか、当時のN所長が赴任早々、心筋梗塞で伊勢市の病院に緊急搬送されるなどの事案が続いたことから、宿舎のお祓いを伊勢市世義寺の高僧に依頼に伺ったところ、「事務所の構内に供養もされていない無縁仏か地蔵さんのようなものがないだろうか？」とずばりその状況を当てられ、後日、同高僧による宿舎のお祓いの後、お地蔵さんを見ていただいたところ、北向きの水溜まりに放置された姿を何とも哀れと思われ、読経され移転を勧められたそうです。

このような経緯から、N所長が、地域の関係者と連携して、このお地蔵さんが水に浸からないように土台を設置し、加茂川及び伊良湖水道航路の南東



多くの地元町内会の方が参られる「やすらぎ地蔵尊供養」（写真左は、旧鳥羽航路標識事務所庁舎）

方向に向くように移設が行われました。当初は、旧鳥羽航路標識事務所が主催となり、N所長が「やすらぎ地蔵尊」と命名し、供養を行ってききましたが、平成12年の同事務所から地域への案内状発出以降、記録がありませんので、おそらく平成13年度の航行援助センター化により事務所廃止となった折に、地元町内会に法要を引き継いでいただ

いたものと思われ、平成3年の地蔵尊移設の開眼法要から今年でちょうど30年継続されたこととなります。

今年の7月に入り、鳥羽五丁目町内会長が、鳥羽海上保安部に同供養の案内状を持ってきていただいた際に、交通担当次長が、昭和62年度から平成元年度まで同事務所勤務で、交通課長も平成3年度から平成4年度まで同事務所勤務であり、この地蔵尊の経緯を熟知しており、喜んで参加させていただけますと回答させていただきました。

町内会長からは、「会長が何代も交代し、この地蔵尊の詳しい経緯が分からなくなってきた。」とのことでしたので、交通担当次長から当時の町内会との付き合いや事務所職員に不幸があった話をさせていただき、平成5年11月発行の「燈光」にN所長が、この地蔵尊移設の記録を投稿されており、その資料を同会長に渡しておいたことから、今回の法要前に地元白言寺の住職及び町内会の方にその資料が配

布され、町内会の方から「今回、地蔵尊の経緯が良くわかった。昔は子供達もたくさんお参りしていたが、最近では6名程度でした。」とのこと話を伺いました。今年の法要には町内会から14名と多くの方が参られ、住職からの説法においても、地蔵尊の経緯が述べられていました。

N所長には、地蔵尊供養30周年が開催されたことを報告したかったところですが、交通担当次長及び交通課長の辞令発令日となる今年の4月15日に他界されています。

まるで、両名が約30年ぶりに鳥羽に配属されるのを待っていたかのように感じています。

今回の地蔵尊供養においては、N所長に代わり、地域の安全と海上交通の安全を祈願させていただきました。そして、旧事務所が始めた地蔵尊供養が地域の行事として根付いていたにいてることに感謝しています。

(鳥羽海上保安部交通課)

奄美群島のA I S陸上局の無線検査を受検

船舶交通の安全のために

奄美群島には、奄美大島の北部に名瀬A I S陸上局と南部に高知山A I S陸上局、さらに沖永良部島の南部に大山A I S陸上局が設置され、九州本土の局などとのネットワークで鹿児島湾から沖縄に至る広大な海域のA I S搭載船の動静を見守り、安全航行に必要な情報を提供して、乗揚げや走錨に伴う事故などを防止します。

九州総合通信局による無線局検査が、9月7日に名瀬A I S陸上局で、9月8日には高知山A I S陸上局で、さらに10月8日には大山A I S陸上局の無線機のデータを計測、後日、書面検査とされました。

無線局検査の受検に際しては、各無

線局での事前データの計測と報告書の作成・提出から、九州総合通信局の検査官による現場検査まで、主に、奄美海上保安部交通課の宮城航行安全係長と中村航行安全係が対応しました。

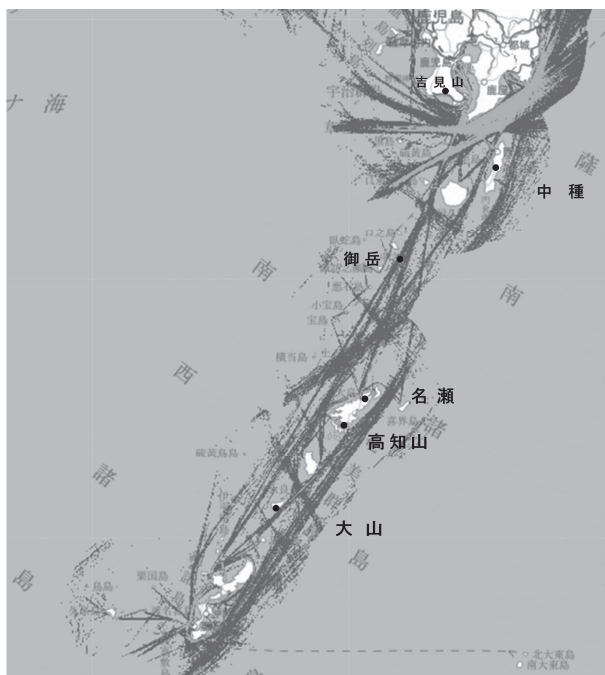
特に、本年3月21日に海上保安学校



高知山AIS陸上局の現場検査(手前は九州総合通信局の検査官)

を卒業し奄美海上保安部へ赴任して僅か5ヶ月の中村航行安全係にとって、何もかもが初めての経験で、宮城航行安全係長の指導下で懸命に取り組みました。

(奄美海上保安部)



鹿児島湾から沖縄に至る海域のAIS搭載船の航跡(1ヶ月)

第7弾

のぼれる灯台(16基) スタンプラリー達成者



参観中止期間がある中、計画を立て16灯台巡っていただき、ありがとうございます。
います。達成者の皆様、おめでとうございます！

第43号

飯塚 明 様(49歳)茨城県猿島郡境町在住

☆ スタンプラリー開始年月日

令和元年10月5日 残波岬灯台

☆ スタンプラリー達成年月日

令和3年7月3日 角島埼灯台

☆ スタンプラリーを始めたきっかけ

登れる灯台が16基しかないで、全部制覇しようと思った。

☆ 16か所巡った感想

灯台それぞれの顔があり、1番好きな角島灯台を最後に
して良い思い出になりました。



第44号

吉田 武司 様(58歳)和歌山県和歌山市在住

☆ スタンプラリー開始年月日

令和元年5月5日 犬吠埼灯台

☆ スタンプラリー達成年月日

令和3年8月10日 都井岬灯台

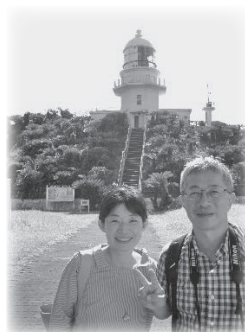
☆ スタンプラリーを始めたきっかけ

関東への単身赴任から犬吠埼でスタンプラリーを
知り、折角だからと妻に勧められ灯台巡りを開始。

☆ 16か所巡った感想

灯台が立つ岬への訪問はその先々で天候などの困
難がありましたが、これとは引き換えにまず比類
無い格別の絶景に出会える喜びがありました。

会社生活終盤のとても良い思い出になりました。Facebookには旅の思い出の写真
絵日記を投稿しました。#日本の登れる灯台16制覇ツアー



第45号

古旗 克彦 様(55歳)愛知県春日井市在住

- ☆ スタンプラリー開始年月日
令和2年9月20日 尻屋埼灯台
- ☆ スタンプラリー達成年月日
令和3年10月3日 犬吠埼灯台
- ☆ スタンプラリーを始めたきっかけ
尻屋埼で台帳(スタンプ帳)をみたので。
- ☆ 16か所巡った感想
感無量。



第46号

内藤 鉦一 様(74歳)神奈川県横浜市在住

- ☆ スタンプラリー開始年月日 令和元年12月8日 観音埼灯台
- ☆ スタンプラリー達成年月日 令和3年10月10日 出雲日御碕灯台
- ☆ スタンプラリーを始めたきっかけ
参観灯台スタンプ帳の存在を知ったため。
- ☆ 16か所巡った感想
灯台内を見学でき、資料館で知識を得、踊り場からのながめが素晴らしかった。

スタンプラリー達成者 記念品リニューアルのお知らせ

スタンプラリー参観者の皆さま、参観中止、荒天、諸々思い通りにいかない中、全国を巡っていただきありがとうございます。この度達成者への記念品を、絶賛発売中の「日本の灯台50選」からリニューアルいたしましたので、詳しくは、燈光会ホームページをご覧ください。記念品の詳細は次号で紹介いたします！

日本の灯台 2022

～有形文化財(建造物)の灯台～

販売価格 **600円(税込)** (送料・振込手数料 実費)

★会員の方には1部贈呈致します

犬吠埼灯台
(千葉県銚子市)



日本の灯台 2022

～有形文化財(建造物)の灯台～

△ 燈光会



角島灯台 (山口県下関市)



部灯灯台 (福岡県北九州市)



犬吠埼灯台 (千葉県銚子市)



御前埼灯台 (静岡県御前崎市)



菅島灯台 (三重県鳥羽市)



安乗埼灯台 (三重県志摩市)



大王埼灯台 (三重県志摩市)



佐田岬灯台 (愛媛県西宇和郡伊方町)



尻屋埼灯台 (青森県下北郡東通村)



鞍埼灯台 (宮崎県日南市)



都井岬灯台 (宮崎県串間市)



細島灯台 (宮崎県日向市)

申込先

公益社団法人 燈光会

〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目14番9号 西新橋ビル3F
TEL (03) 3501-1054 FAX (03) 3507-0727
Eメール: info@tokokai.org

昭和三十一年十一月五日
発行(隔月一回五日発行)

「燈光」

十一月号 第六十六卷 第六号